

佐賀県原子力発電施設等立地地域の
振興に関する計画

平成15年4月

目 次

立地地域振興の基本的考え方

I	原子力発電施設等立地地域の概要	1
1.	玄海原子力発電所の概要	1
2.	立地地域の範囲	2
II	原子力発電施設等立地地域の振興の基本的方針	3
1.	立地地域の現状と問題点	3
(1)	立地地域に関する基本的な事項	3
①	立地地域の概要	3
i	立地地域の自然的経済的社会的諸条件の概要	3
ii	立地地域におけるこれまでの電源三法交付金制度の適用、 地域振興施策等	9
iii	立地地域の社会的経済的発展の方向の概要	13
②	人口及び産業の推移と動向	18
i	人口の推移と今後の見通し	18
ii	産業構造、各産業別の現況と今後の動向	22
③	立地地域行財政の状況	27
i	行財政の現況と動向	27
ii	施設整備水準の現況と動向	29
(2)	問題点の整理	30
①	交通施設及び通信施設の整備	30
②	農林水産業、商工業その他の産業の振興	31
③	生活環境の整備	32
④	高齢者の福祉その他の福祉の増進	32
⑤	防災及び国土の保全に係る施設の整備	33
⑥	教育及び科学技術の振興	34
2.	立地地域の振興の基本的方針	35
(1)	立地地域の地域振興の基本方針	35
(2)	立地地域振興の基本理念と将来像	38
(3)	立地地域の振興の基本方向と施策目標	40

立地地域振興の基本施策

Ⅲ 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備	44
1. 交通施設及び通信施設の整備の方針	44
(1) 交通施設	44
(2) 電気通信施設	44
2. 基幹的な道路の整備	44
(1) 高規格幹線道路の整備	44
(2) 国県道の整備	45
(3) 市町村道の整備	45
(4) 街路の整備	45
3. 鉄道の整備	45
4. 交通確保対策	45
5. 交通安全対策	46
6. 港湾の整備	46
7. 電気通信施設の整備	46
8. 情報化の推進	46
Ⅳ 農林水産業、商工業その他の産業の振興	47
1. 産業振興の方針	47
2. 農林水産業の振興	47
3. 農道の整備	48
4. 地域産業の高度化・高付加価値化と起業の促進	48
5. 企業の誘致対策	48
6. 商業の振興	49
Ⅴ 生活環境の整備	49
1. 生活環境の整備の方針	49
2. 簡易水道、下水処理施設等の整備	49

VI 高齢者の福祉その他の福祉の増進	50
1. 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進の方針	50
2. 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	50
3. 児童その他の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	51
VII 防災及び国土の保全に係る施設の整備	52
1. 防災の方針	52
2. 国土保全の方針	52
3. 消防救急施設	52
4. 治山・治水対策等	52
5. 原子力地域防災の増強に資する諸措置（法第7条の措置）の整備 ...	53
(1) 原子力地域防災増強の基本方針	53
(2) 原子力地域防災の増強の内容	53
① 避難収容活動体制の整備	53
② 緊急輸送活動体制の整備	54
(3) 各種施設整備について	54
① 道路	54
② 消防用施設	54
③ 義務教育施設	54
VIII 教育及び科学技術の振興	54
1. 教育の振興の方針	54
2. 公立小中学校等教育施設の整備	55
3. 集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備	55
4. 科学技術の振興の方針	56
事業一覧表	57

立地地域振興の基本的考え方

I 原子力発電施設等立地地域の概要

1. 玄海原子力発電所の概要

佐賀県には、県北西部に位置する玄海町に九州電力㈱玄海原子力発電所が立地しており、日本で9番目、九州では初めての原子力発電所として昭和50年10月に営業運転を開始している。

現在、1号機から4号機までの計4基が営業運転を行っており、総電気出力は347万8千kWで、九州では最大、日本では6番目の規模の原子力発電所である。

また、県内の総発電電力量は218億kWh（平成13年度実績）で、うち、原子力発電による発電電力量は215億kWhと全体の99%を占めている。

佐賀県は、平成13年度における総発電電力量218億kWhのうち、158億kWh（72%）を県外へ移出しており、長年にわたり電力移出県として、エネルギーの安定供給に大きく貢献している。

玄海原子力発電所の概要は、次表のとおりである。

表 I - 1 玄海原子力発電所の概要

区 分	1号機	2号機	3号機	4号機
所 在 地	佐賀県東松浦郡玄海町今村			
敷 地 面 積	約87万㎡			
原 子 炉 形 式	PWR（加圧水型軽水炉）			
電 気 出 力	55万9千kW	55万9千kW	118万kW	118万kW
電 調 審 決 定 年 月 日	S45. 5. 29	S49. 7. 4	S57. 9. 21	S57. 9. 21
原子炉設置許可年月日	S45. 12. 19	S51. 1. 23	S59. 10. 12	S59. 10. 12
着 工 年 月 日	S46. 3. 12	S51. 6. 12	S60. 8. 20	S60. 8. 20
営業運転開始年月日	S50. 10. 15	S56. 3. 30	H 6. 3. 18	H 9. 7. 25
建 設 費	545億円	1,236億円	3,993億円	3,244億円

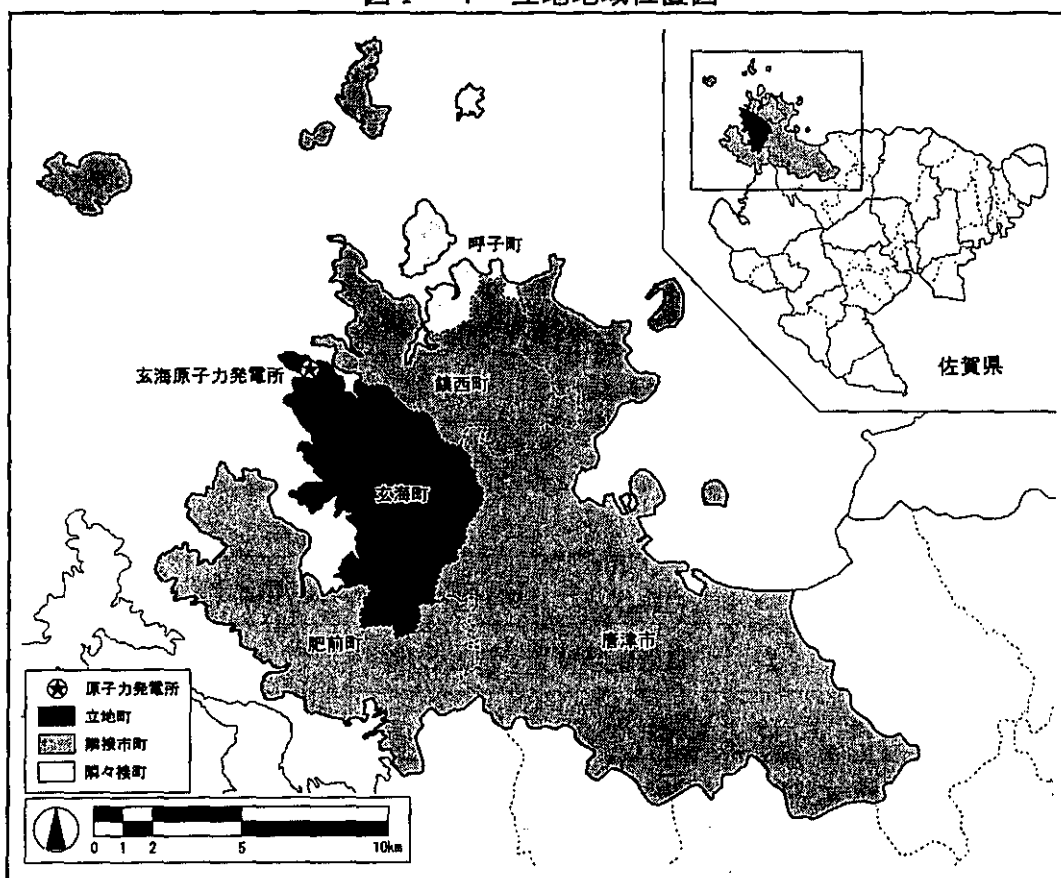
2. 立地地域の範囲

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法（以下「法」という。）第3条第1項に基づく原子力発電施設等立地地域（以下「立地地域」という。）は、原子力発電所が立地する玄海町、玄海町に隣接する唐津市、肥前町、鎮西町及び玄海町の隣々接町である呼子町の1市4町が指定されている。

表 I - 2 立地地域の範囲

原子力発電施設立地町	玄海町
隣接市町	唐津市、肥前町、鎮西町
隣々接町	呼子町

図 I - 1 立地地域位置図



資料: 佐賀県土木部「佐賀県管内道路網図」をもとに作成

Ⅱ 原子力発電施設等立地地域の振興の基本的方針

1. 立地地域の現状と問題点

(1) 立地地域に関する基本的な事項

① 立地地域の概要

ⅰ 立地地域の自然的経済的社会的諸条件の概要

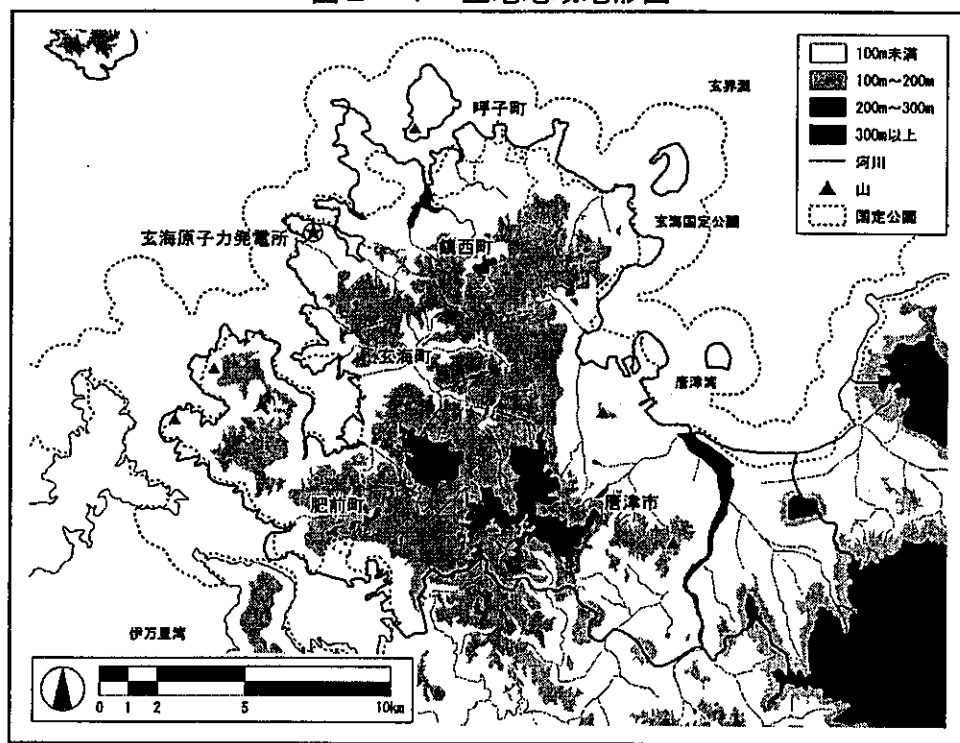
ア 自然的条件

立地地域は、県北西部に位置し、玄界灘に突き出した地域で、東は唐津湾、西は伊万里湾、北は壱岐水道に面している。海岸線は、リアス式海岸で出入りに富み、周囲に点在する離島を含む沿岸一体は、風光明媚な景観に富み玄海国立公園の一部となっている。

また、地形の大部分は、玄武岩が流出して形成された通称「上場（うわば）」と称される標高200m前後の台地からなり、平地に乏しい。

気候は、対馬暖流の影響を受け温暖であるが、台地上はやや冷涼で冬季には北西の季節風が強い。年平均降雨量は1,800mm前後と県内の他の地域との差はないが、主要な耕地は玄武岩が風化した土壌で保水力に乏しい。

図Ⅱ－1 立地地域地形図



資料:佐賀県土木部「佐賀県管内道路網図」をもとに作成

イ 経済的条件

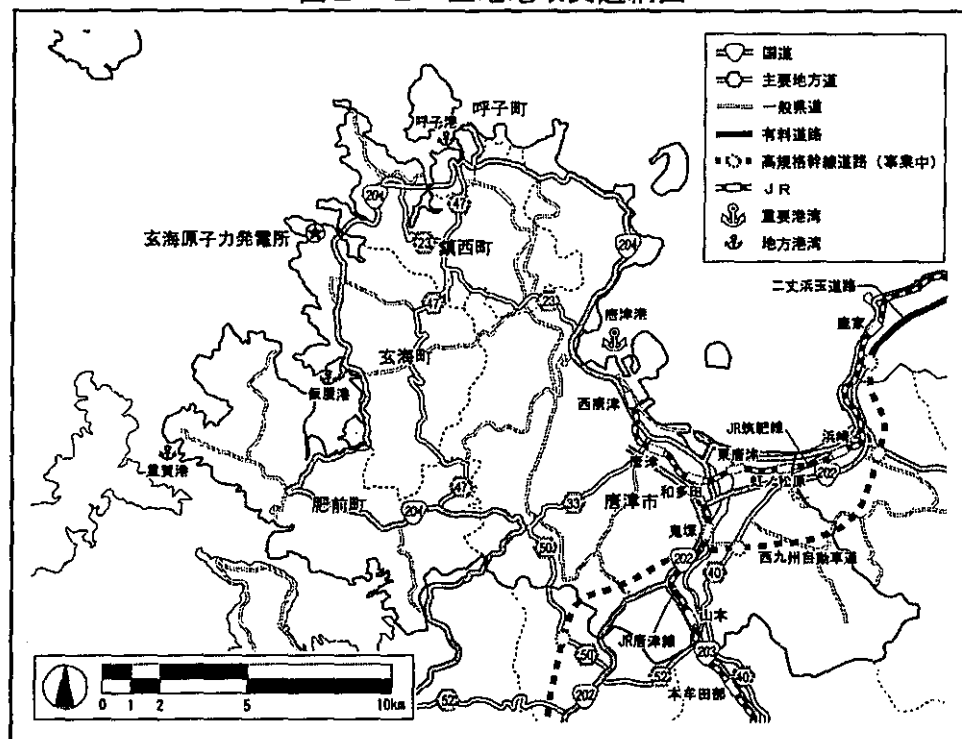
立地地域における主要な幹線道路は、福岡市及び長崎市と結ぶ国道202号、佐賀市に延びる国道203号、さらに半島の海岸線に沿って周回する国道204号がある。

また、これらの国道を補完し、地域内を連絡するものとして、主要地方道(6路線)、一般県道、幹線市町村道が道路網を形成している。

鉄道は、JR九州の筑肥線、唐津線がそれぞれ唐津市から福岡市、佐賀市への重要な経路となっているが、唐津市を除く4町には鉄道路線はない。

港湾は、重要港湾である唐津港のほか、地方港湾が仮屋港(玄海町)、星賀港(肥前町)、呼子港(呼子町)の3港あり、それぞれ重要な役割を果たしている。

図Ⅱ-2 立地地域交通網図



資料:佐賀県土木部「佐賀県管内道路網図」をもとに作成

立地地域の産業は、農業・水産業のウェートが高く、工業は水産加工業等が盛んであるが全体的に工業集積は低い状況にある。

表Ⅱ－１ 立地地域の産業別就業人口（平成12年）

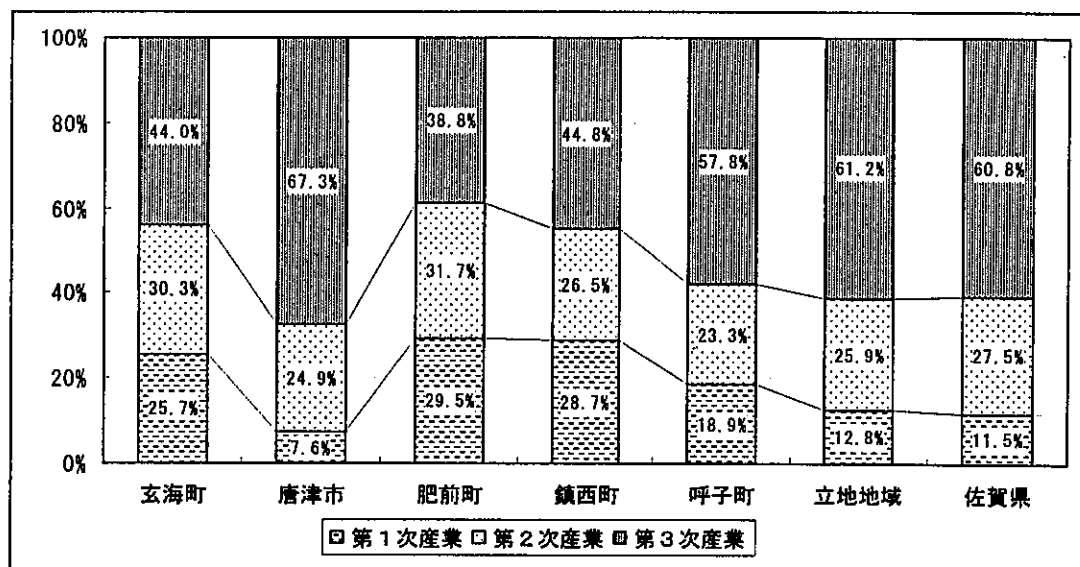
(単位:人)

	玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	立地地域	佐賀県
第1次産業	958 (25.7%)	2,888 (7.6%)	1,299 (29.5%)	1,021 (28.7%)	555 (18.9%)	6,721 (12.8%)	49,601 (11.5%)
第2次産業	1,132 (30.3%)	9,463 (24.9%)	1,397 (31.7%)	940 (26.5%)	684 (23.3%)	13,616 (25.9%)	118,528 (27.5%)
第3次産業	1,642 (44.0%)	25,585 (67.3%)	1,708 (38.8%)	1,591 (44.8%)	1,701 (57.8%)	32,227 (61.2%)	262,407 (60.8%)
合計	3,732 (100.0%)	38,024 (100.0%)	4,404 (100.0%)	3,553 (100.0%)	2,941 (100.0%)	52,654 (100.0%)	431,457 (100.0%)

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※合計値には、分類不能を含む

図Ⅱ－３ 立地地域の産業別就業人口比率（平成12年）



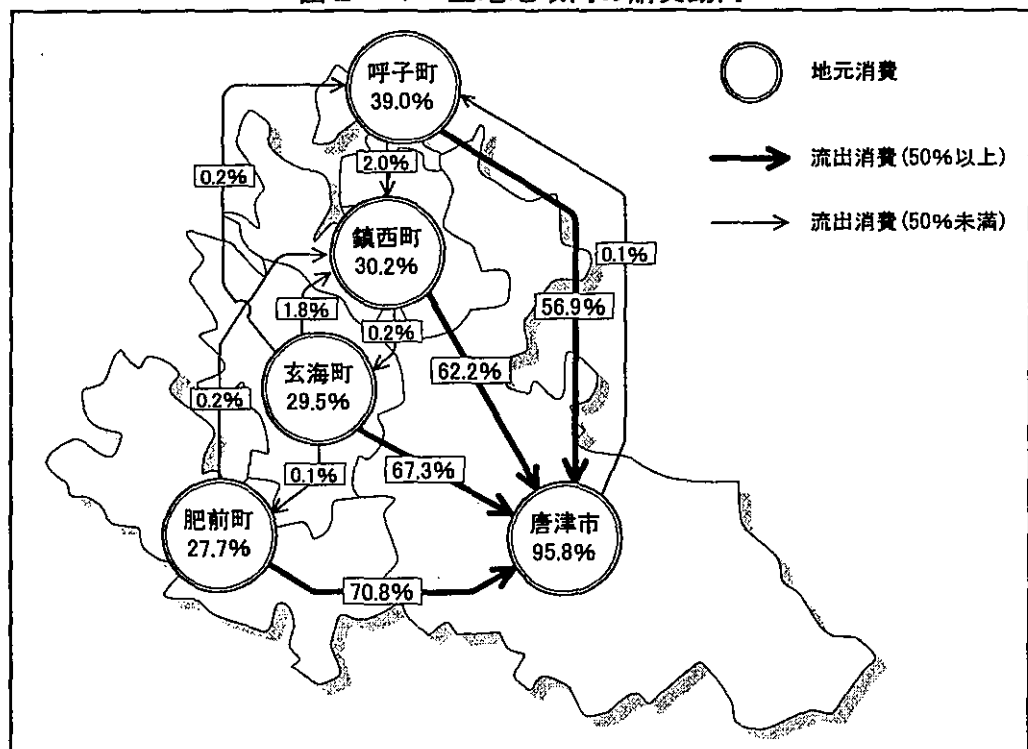
また、平成13年消費者購買動向調査（佐賀県商工会連合会・佐賀県商工会議所連合会調べ）によると、唐津市は立地地域の中で大きな購買吸引力があり、唐津市での買物比率は、肥前町が70.8%、玄海町が67.3%、鎮西町が62.2%、呼子町が56.9%となっており、立地地域は唐津市を中心とした商圈・消費圏を構成している。

表Ⅱ－２ 立地地域内の購買動向

買物先 居住地	玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	その他
玄海町	29.5%	67.3%	0.1%	1.8%	0.2%	1.1%
唐津市	0.0%	95.8%	0.0%	0.0%	0.1%	4.1%
肥前町	0.0%	70.8%	27.7%	0.2%	0.0%	1.3%
鎮西町	0.2%	62.2%	0.0%	30.2%	0.0%	7.4%
呼子町	0.0%	56.9%	0.0%	2.0%	39.0%	2.1%

資料：佐賀県商工会連合会・佐賀県商工会議所連合会「消費者購買動向調査」より作成

図Ⅱ－４ 立地地域内の購買動向



ウ 社会的条件

平成12年国勢調査によると、肥前町、玄海町、鎮西町及び呼子町の就業者は14,630人であり、そのうち唐津市内へ通勤しているものは2,708人（18.5%）である。15歳以上の通学者については、高等学校等が唐津市内に集中していることから、1,496人のうち699人（46.7%）が唐津市内へ通学している。

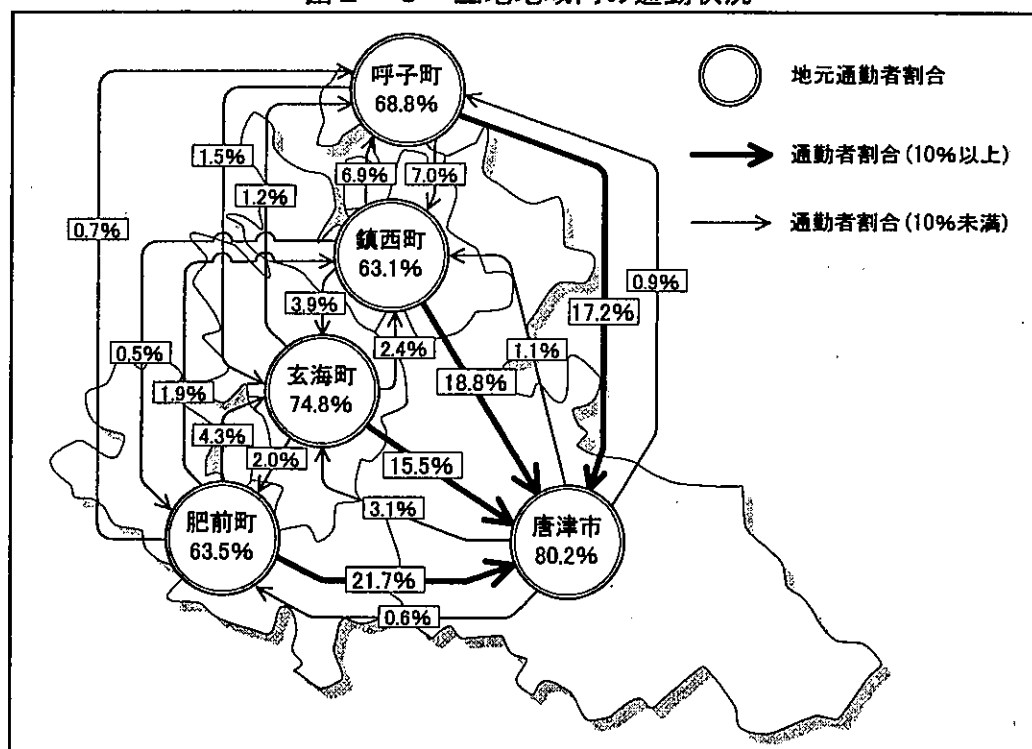
表Ⅱ－3 立地地域内の通勤状況

(単位:人)

通勤先 居住地	玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	その他	合計
玄海町	2,793 (74.8%)	578 (15.5%)	76 (2.0%)	88 (2.4%)	45 (1.2%)	152 (4.1%)	3,732 (100.0%)
唐津市	1,166 (3.1%)	30,479 (80.2%)	243 (0.6%)	409 (1.1%)	340 (0.9%)	5,387 (14.2%)	38,024 (100.0%)
肥前町	189 (4.3%)	955 (21.7%)	2,797 (63.5%)	84 (1.9%)	30 (0.7%)	349 (7.9%)	4,404 (100.0%)
鎮西町	139 (3.9%)	668 (18.8%)	17 (0.5%)	2,243 (63.1%)	246 (6.9%)	240 (6.8%)	3,553 (100.0%)
呼子町	45 (1.5%)	507 (17.2%)	0 (0.0%)	205 (7.0%)	2,022 (68.8%)	162 (5.5%)	2,941 (100.0%)

資料:総務省統計局「国勢調査報告」より作成
※上段:通勤者数、下段:通勤者割合

図Ⅱ－5 立地地域内の通勤状況



表Ⅱ－４ 立地地域内の通学状況

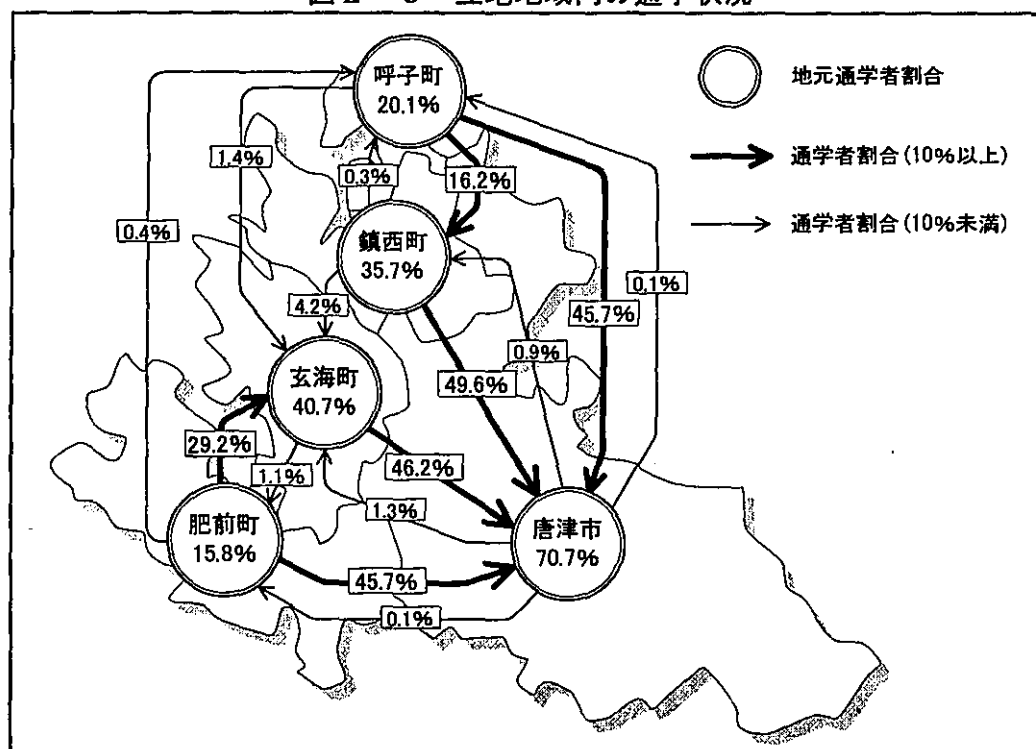
(単位:人)

通学先 居住地	玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	その他	合計
玄海町	146 (40.7%)	166 (46.2%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	43 (12.0%)	359 (100.0%)
唐津市	54 (1.3%)	2,930 (70.7%)	4 (0.1%)	39 (0.9%)	6 (0.1%)	1,113 (26.8%)	4,146 (100.0%)
肥前町	148 (29.2%)	231 (45.7%)	80 (15.8%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	45 (8.9%)	506 (100.0%)
鎮西町	15 (4.2%)	175 (49.6%)	0 (0.0%)	126 (35.7%)	1 (0.3%)	36 (10.2%)	353 (100.0%)
呼子町	4 (1.4%)	127 (45.7%)	0 (0.0%)	45 (16.2%)	56 (20.1%)	46 (16.5%)	278 (100.0%)

資料:総務省統計局「国勢調査報告」より作成

※上段:通学者数、下段:通学者割合

図Ⅱ－６ 立地地域内の通学状況



また、立地地域は、中国大陸や朝鮮半島に最も近く、古代から大陸との交流の門戸として数多くの史跡や伝説に彩られている。

藩政時代には唐津藩として、県内他地域とは異なった特色のある歴史、文化、風土を形成してきた。このため、現在でも唐津市と4町との結びつきは強く、唐津市は、その中核都市となっている。

さらに、立地地域の1市4町は唐津・東松浦広域市町村圏組合に加入しており、消防、し尿処理、電算、介護保険等について一体的な取り組みが行われている。

ii 立地地域におけるこれまでの電源三法交付金制度の適用、
地域振興施策等

ア 電源三法交付金制度の適用

立地地域への電源三法交付金の主な適用実績としては、玄海原子力発電所に係る電源立地促進対策交付金が、1・2号機分として昭和50年度から59年度までに総額約35億円が、3・4号機分として昭和60年度から平成10年度までに総額約205億円が交付され、道路、プール、水道、防災行政無線、運動場、体育館などの公共施設や漁民センター、農水産物共同加工施設などの産業振興施設が整備され、生活基盤の向上が図られてきた。

また、平成13年度までに、電源立地特別交付金（原子力発電施設等周辺地域交付金枠）が、給付金交付助成措置として立地地域へ約94億円交付され、同交付金（電力移出県等交付金枠）については、約96億円が県へ交付されている。

その他、原子力発電所の立地市町村の長期的な振興を図る原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金等が交付されている。

このように電源三法交付金制度を活用した生活環境・産業基盤等の整備を通じて地域振興が図られてきており、今後とも多様化する地域の課題に対応していくために、より効果的に電源三法交付金制度を活用し、立地地域の自立した発展を図る必要がある。

表Ⅱ－5 主な電源三法交付金の交付実績

(単位:千円)

	佐賀県	玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	合計
電源立地促進対策交付金	400,000	12,045,560	1,501,076	3,501,372	4,268,757	2,227,288	23,944,053
電源立地特別交付金	9,054,921	1,370,375	6,636,476	730,865	737,123	501,614	19,031,374
周辺地域交付金枠		1,087,354	6,599,006	644,615	621,703	441,854	9,394,532
電力移出県等交付金枠	9,054,921	283,021	37,470	86,250	115,420	59,760	9,636,842
原子力発電施設等立地地域 長期発展対策交付金		2,163,352					2,163,352
広報・安全等対策交付金	588,380	448,140	84,994	53,504	52,762	50,660	1,278,440

※電源立地特別交付金(電力移出県等交付金枠)の佐賀県については、立地地域以外の地域を含む。

※昭和50年度から平成13年度までの実績額

イ 地域振興施策

α 半島振興

半島振興法に基づき、「東松浦地域」として、唐津市、肥前町、玄海町、鎮西町、呼子町の1市4町が指定を受けている。

この「東松浦地域」と協議の上、佐賀県が平成7年12月に「東松浦地域半島振興計画」を作成し、その概要は次のとおりである。

名 称	東松浦地域半島振興計画
計画実施期間	平成7年4月1日～平成17年3月31日
基 本 的 方 向	美しく変化に富んだ自然や、また、東アジアに近いなど地域の魅力や特性を生かし地域内外との連携、交流を活発にするため、交通施設等の基盤整備や各種都市機能、産業拠点、住環境その他社会生活基盤の整備を進めるとともに、福岡都市圏や佐賀都市圏との結びつきを強め、国内外との交流拠点や情報発信地となりうる交流拠点都市地域の形成を目指す。
重 点 施 策	○交通通信施設の整備： 周辺都市や高速交通施設へのアクセス改善、地域高規格道路及び地域内道路網の整備と情報通信基盤の整備 ○産業の振興： 消費者ニーズに即した農・水産業の多様な展開、工業の高度化・企業誘致等による産業の振興 ○観光の開発： 玄海国定公園の美しい景観や歴史・文化の保存活用、多様な観光ニーズに応えられる魅力ある観光・リゾートゾーンの形成 ○水資源の開発・利用： 地域の実情に即し、長期的な視点に立った水資源の開発、利用

b 過疎対策

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、佐賀県内では過疎地域として12市町村（多久市、富士町、脊振村、三瀬村、七山村、相知町、肥前町、鎮西町、呼子町、北方町、大町町、江北町）が指定を受けており、肥前町、鎮西町、呼子町の3町はこのうちの「北部沿岸地域」として位置づけられている。

佐賀県は平成12年10月に「佐賀県過疎地域自立促進計画」を作成し、その概要は次のとおりである。

名 称	佐賀県過疎地域自立促進計画
計画実施期間	平成12年4月1日～平成17年3月31日
基 本 的 方 針	玄海の美しい景観と新鮮な海の幸、大陸との交流と歴史のロマンなどを活かして、今後も観光入り込み客が安定的に見込めることから、観光リゾート基地の形成に努め、広域観光ルートの整備を図る。 また、基幹産業である農業の生産の安定と水産業の積極的な振興、地域資源の活用による起業の促進はもとより農業及び漁業と観光との連携強化による産業の振興を図り、地域の自立を促進する。 さらに、交通体系、生活環境及び医療体制の整備による定住を促進する。
県が実施する事業	①農林水産業に係る生産基盤の整備 ②商業、地場産業、起業の促進等産業の振興及び観光リゾート開発 ③国・県道及び基幹的な市町村道、農道、林道等道路網の整備 ④交通手段の確保及び情報化の推進

c 離島振興

離島振興法に基づき、高島、神集島（以上、唐津市）、小川島（呼子町）、加唐島、松島、馬渡島（以上、鎮西町）、向島（肥前町）が指定を受けている。

佐賀県は平成5年4月に「佐賀県離島振興計画」を作成し、その概要は次のとおりである。

名 称	佐賀県離島振興計画
計画実施期間	平成5年4月1日～平成15年3月31日
基本的方針	①離島航路の便数の確保と専用岸壁整備等の充実に努める。 また、架橋整備による神集島と本土との一体化の可能性を探る。 ②産業基盤である漁港施設整備の一層の充実、沿岸漁業の整備、栽培漁業の推進を図るとともに後継者の育成・確保に努める。 また、恵まれた観光資源を活用し、農・水産業と連携した観光開発を進める。 ③上・下水道、ごみ・し尿処理施設等の拡充強化や余暇生活に配慮した施設整備を進めるとともに、在宅福祉サービス等の充実に努める。
重点施策	①離島航路の確保・整備 ②情報・通信体系（共同受信施設）の整備 ③魚礁設置、増殖場造成、海洋牧場造成等の沿岸漁場整備や放流の推進・観光農業・離島観光の振興等 ④防風林造成、水源地域整備、急傾斜地崩壊対策事業等の国土保全施設の整備 ⑤水道施設の拡充整備、下水道整備、小規模ダム・溜池の整備等

iii 立地地域の社会的経済的発展の方向の概要

ア 産業構造上の変化

立地地域における産業構造の全体的な特徴としては、就業人口、純生産額とも第1次産業及び第3次産業が県平均を上回っており、特に第3次産業が高くなっていることが挙げられる。

第1次産業のうち、農業に関しては、葉たばこ、ハウスみかん、いちごなどの商品作物や市場からの評価が高い上場コシヒカリが主な作物となっている。

また、肉用牛等の畜産が盛んであり、県内生産の4割以上のシェアを占めている。

水産業に関しては、立地地域周辺がタイ、ブリ、イカ、フグ等の高級魚からアジ、サバ、イワシ等の青物類まで多種にわたる好漁場となっているが、近年、水産資源の減少や魚価の低迷などにより生産量、生産額ともに伸び悩んでおり、極めて厳しい状況におかれている。

第2次産業のうち、製造業に関しては、唐津市が立地地域における製造品出荷額等の約9割を占めている。立地地域全体では、工場数、工場従業者数、製造品出荷額等の減少が県平均を上回る水準で推移しており、玄海町のみ工場数、製造品出荷額等が大きく伸びているが、工場従業者数はいずれの自治体においても減少している。

また、立地地域では、1980年代後半から1990年代前半にかけて、製造業の全国的な人手不足傾向の要因などにより縫製工場など労働集約型の工場進出が相次いだ。

しかし、工場の海外展開の本格化や景気低迷の長期化により、近年、新規の立地件数は急減している。

第3次産業のうち、小売業に関しては、唐津市が立地地域における年間販売額の約9割を占めている。商店数、従業者数、年間販売額のいずれの指標とも伸び率は県平均を下回っている。

立地地域の商業・サービス業の就業者は増加しており、就業人口の約5割を占めている。

イ 地域の経済的な産業立地特性

立地地域において最も特徴的な点は、玄海国定公園の美しい自然や、中国大陸と朝鮮半島にわが国で最も近いという立地性から、古くより大陸との交流により栄えてきた歴史をもち、数多くの歴史的文化遺産が存在するなど、立地地域固有の資源が豊富に存在することが挙げられる。

代表的な自然・景観資源としては、虹の松原（唐津市）や七ツ釜（天然記念物、唐津市）、いろは島（肥前町）などが、歴史・文化資源としては、名護屋城跡（特別史跡、鎮西町）、唐津城（唐津市）、唐津くんち（唐津市）、唐津焼（唐津市）などが挙げられる。これらの地域固有の資源に加え、呼子朝市（呼子町）、玄海エネルギーパーク（玄海町）、ぼたん緑の丘（肥前町）など多種多様な観光資源が立地地域全体にわたり点在している。

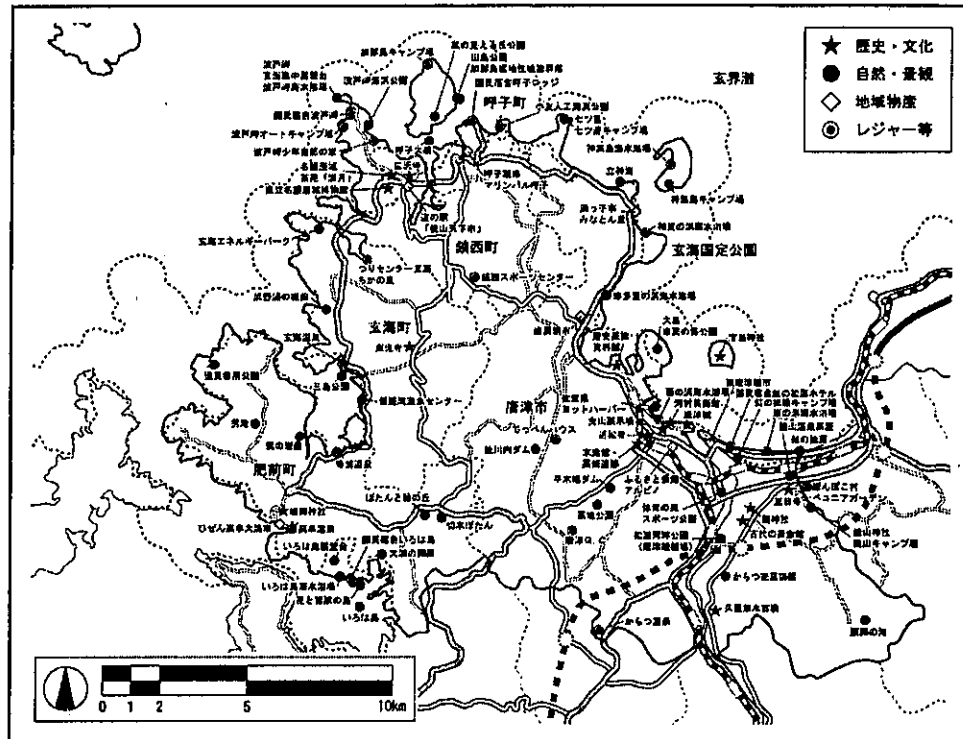
また、立地地域の豊富な資源と農水産業とが連携し、ざる豆腐、甘夏ゼリー、松浦漬、あじの開きをはじめとする各種農水産加工品が特産品として開発され、立地地域の魅力を向上させている。

この特産品に関して、立地地域の代表的な海の幸であるイカを例にとってみると、水揚げされたイカは、朝市等で生イカとして販売されるのはもとより、新鮮な活造りなどで飲食店の人気メニューとして提供される。さらに、イカしゅうまい等に加工して特産品化することにより、観光客を対象としたみやげ物として販売されるなど、さまざまな形で観光収益へと結びついており、地元の経済効果に結びついている。このように、立地地域では1つの資源が第1次産業から第2次産業、第3次産業の全ての産業に関わってきているものが多い。

地域固有の資源を地元産業等と連携させ、有効活用する取り組みを進め、地域の活性化につなげていくことが重要であり、加えて、立地地域は県内有数の観光地であるため、福岡都市圏をはじめ各地から多くの観光客が訪れており、地域固有の資源を有機的な連携により今後一層の相乗効果が期待される。

さらに、福岡市から唐津市を経て長崎市へ通じる西九州自動車道整備や唐津市と佐賀市を結ぶ佐賀唐津道路整備等の計画・構想が進みつつあり、これらの実現により広域的なネットワークが形成され、地域内外における活発な交流が促進されることとなり、立地地域における経済的波及効果が期待される。

図Ⅱ－７ 立地地域の主要な資源



資料:佐賀県観光課「さが観光新図」および唐津・東松浦観光連盟「唐津・東松浦観光ガイド」より作成

表Ⅱ－６ 立地地域の主な特産品

	特産品	
玄海町	・ありうちまんじゅう ・うまか鯛	・ガレットコルデ(こんにやく菓子) ・キンショウメロン
唐津市	・ギョロツケ(魚コロッケ) ・石割り豆腐 ・水産加工品(干物)	・ざる豆腐 ・玄海漬 ・唐津焼
肥前町	・切木ぼたんだんご ・真珠 ・いりこ	・肥前飴 ・浜てん ・墓石
鎮西町	・潮豆腐 ・うるし工芸	・アジすりみ ・名護屋帯
呼子町	・イカ ・一夜干し ・甘夏ゼリー	・あじの開き ・松浦漬
立地地域	・佐賀牛 ・いちご ・上場コシヒカリ	・ハウスみかん ・トマト

資料:各種観光パンフレット、各自治体ホームページ等より作成

ウ 各種総合計画における立地地域の位置づけ

a 全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」

〔目標年次〕平成22～27年（2010～2015年）

国は、21世紀における精神的豊かさを重視した多軸型の国土構造を形成することを目指し、自立の促進と誇りの持てる地域の創造、国土の安全と暮らしの安心の確保、恵み豊かな自然の享受と継承、活力ある経済社会の構築、世界に開かれた国土の形成を基本的課題に掲げている。

また、計画の実現に向けた取り組みとして「参加と連携」による国土づくり、国土基盤投資の計画的推進、制度・体制の整備を掲げ、特に地域づくりに当たっては、国、地方自治体、住民等の多様な主体の責任ある参加や地域間の連携の推進の必要性を示している。

地域別整備の基本方向において、九州地域は、「アジアと一体化して発展する九州」として位置づけられ、アジアを強く意識した広域国際交流圏を形成し、アジアとの経済、文化等の幅広い交流と連携を推進し、域内の一体的発展に配慮しながら多自然居住地域の創造と個性的で魅力的な都市圏の整備を進めるとともに多様な交流と連携を行う地域連携軸を展開し、都市の利便性と豊かな自然とを同時に享受できる地域を全域に拡大することを目指すとしている。

施策の展開方策として、九州の地理的・歴史的特性を生かした広域国際交流圏の形成、農林水産業や観光等の振興を通じた多自然型居住地域の創造、交通基盤、生活基盤、高度な情報通信基盤の整備等が掲げられており、地域の活性化を図るとしている。

b 九州地方開発促進計画（第5次）

〔目標年次〕平成22～27年（2010～2015年）

九州地方開発促進計画においては、「唐津・東松浦地方拠点都市地域」について、「多自然居住地域」の拠点としての整備を推進し、地域の自立に向けた拠点性の向上を図るべき地域とされている。

また、同地域内の名護屋城等の史跡について、周辺地域と一体となった歴史的風土の保全と活用を積極的に推進するとともに、「玄界灘沿岸」については、自然景観を保全しつつ、総合保養施設の形成を図るとともに、豊かな自然や歴史的遺産を生かした魅力ある地域づくりを進めることとされている。

c 佐賀県総合計画

〔計画実施期間〕平成13～22年度（2001～2010年度）

佐賀県総合計画では、県土づくりの基本方向の中で、「玄界灘沿岸地域」については、佐賀・福岡両県の県際交流圏（玄界ウエストコースト）として位置づけ、地域の特性を生かし、交通基盤の整備、都市機能の充実・共有化などにより、広域的なネットワークの形成を図る地域としている。

また、地域計画において、唐津市・東松浦郡からなる県北部地域は、地域の将来像を「豊かな自然と歴史が織りなす海・陸の交流拠点」とし、豊かな自然や歴史・文化を生かした観光等の振興や快適な都市空間・生活空間の整備を図り、人、産業、情報が流入しやすい魅力ある地域づくりを進めるとともに、広域・高速交通基盤の整備と相まって、佐賀都市圏との連携を強化し、福岡都市圏との交流を拡大することにより、西九州の拠点都市として発展を目指すこととされている。

さらに、肥前町、鎮西町、呼子町は過疎地域自立振興法による「過疎地域」として、肥前町、玄海町、鎮西町は、「中山間地域」として、唐津市、肥前町、玄海町、鎮西町、呼子町は、半島振興法に基づく「半島地域」として指定されており、それぞれの計画において、西九州自動車道の整備進捗などによる福岡都市圏との結びつきの強化等を図り、観光施設の整備や観光地としての役割を高めることが期待されている。

② 人口及び産業の推移と動向

i 人口の推移と今後の見通し

平成12年国勢調査によると立地地域の人口は108,613人で、佐賀県全体(876,654人)の12.4%を占めている。

年齢構成別に見ると、14歳以下の年少人口が18,235人(16.8%)、15～64歳の生産年齢人口が67,806人(62.4%)、65歳以上の老年人口が22,562人(20.8%)となっており、佐賀県全体の構成(年少人口16.4%、生産年齢人口63.1%、老年人口20.4%)と比較すると生産年齢人口が下回り、逆に年少人口及び老年人口が上回っている。

表Ⅱ－7 立地地域の人口構成(平成12年)

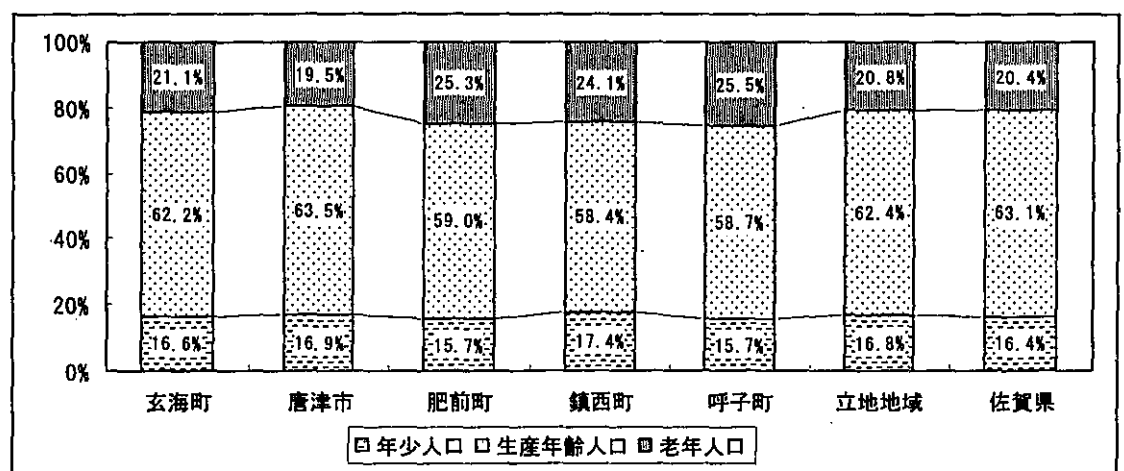
		玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	立地地域	(単位:人) 佐賀県
年少人口 (14歳以下)	男	605	6,866	777	677	499	9,424	74,141
	女	557	6,515	657	614	468	8,811	69,887
	小計	1,162 (16.6%) 6.4%	13,381 (16.9%) 73.4%	1,434 (15.7%) 7.9%	1,291 (17.4%) 7.1%	967 (15.7%) 5.3%	18,235 (16.8%) 100.0%	144,028 (16.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	男	2,336	23,893	2,698	2,187	1,789	32,903	269,170
	女	2,012	26,240	2,686	2,138	1,827	34,903	284,181
	小計	4,348 (62.2%) 6.4%	50,133 (63.5%) 73.9%	5,384 (59.0%) 7.9%	4,325 (58.4%) 6.4%	3,616 (58.7%) 5.3%	67,806 (62.4%) 100.0%	553,351 (63.1%)
老年人口 (65歳以上)	男	613	6,070	981	725	580	8,969	70,978
	女	863	9,351	1,326	1,061	992	13,593	108,154
	小計	1,476 (21.1%) 6.5%	15,421 (19.5%) 68.3%	2,307 (25.3%) 10.2%	1,786 (24.1%) 7.9%	1,572 (25.5%) 7.0%	22,562 (20.8%) 100.0%	179,132 (20.4%)
合計		6,986 (100.0%) 6.4%	78,945 (100.0%) 72.7%	9,125 (100.0%) 8.4%	7,402 (100.0%) 6.8%	6,155 (100.0%) 5.7%	108,613 (100.0%) 100.0%	876,654 (100.0%)

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※合計値には、年齢不詳を含む

※合計及び小計 上段:人口、中段:自治体内比率、下段:立地地域内比率

図Ⅱ－8 立地地域の人口構成(平成12年)



立地地域全体での人口推移を見ると、昭和60年の112,865人をピークに減少傾向を示しており、玄海原子力発電所の1号機が運転を開始した昭和50年と比較しても下回っている状況にある。

立地地域の中心地である唐津市では、平成12年には若干減少傾向を示したものの、昭和50年と比較し約3,700人増加している。一方、他の4町はいずれも減少している。

年齢階層別の人口推移を見ると、老年人口の増加傾向が顕著であり、特に昭和60年以降は増加傾向にある。一方、年少人口は減少傾向にあり、立地地域における少子・高齢化が進んでおり、その対策が求められている。

佐賀県総合計画（平成12年12月）の推計人口をもとに算出した立地地域の平成22年における将来推計値は約107,000人となっており、今後も人口の減少が見込まれる。また、いずれの自治体においても同様の傾向として生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が見られ、特に、生産年齢人口の確保に向けた定住促進が課題となっている。

表Ⅱ－8 人口の推移と今後の見通し

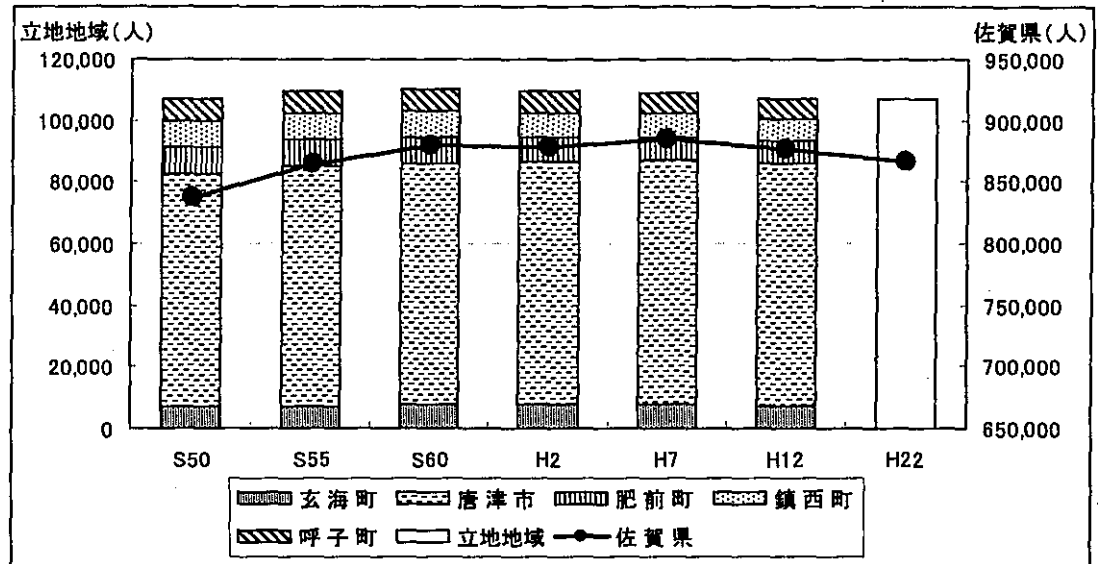
(単位:人)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成22年 (推計)
玄海町	7,427	7,463	7,622	7,515	7,737	6,986	—
唐津市	75,224	77,710	78,744	79,207	79,575	78,945	—
肥前町	11,093	11,118	10,960	10,551	10,009	9,125	—
鎮西町	8,645	8,626	8,318	7,971	7,522	7,402	—
呼子町	7,063	7,367	7,221	7,005	6,700	6,155	—
立地地域	109,452	112,284	112,865	112,249	111,543	108,613	107,000
佐賀県	837,674	865,574	880,013	877,851	884,316	876,654	867,000

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※将来推計は、「佐賀県総合計画」の推計をもとに立地地域の人口(H12)で按分して算出(端数四捨五入)

図Ⅱ－９ 人口の推移と今後の見通し



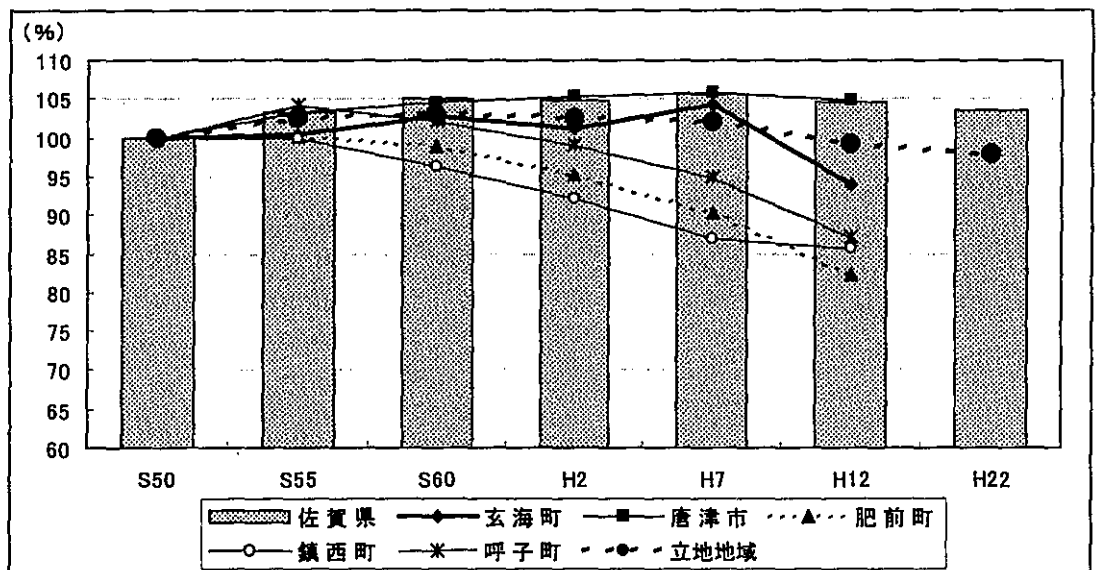
表Ⅱ－９ 人口の増加率

(単位: %)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成22年
玄海町	100.0	100.5	102.6	101.2	104.2	94.1	—
唐津市	100.0	103.3	104.7	105.3	105.8	104.9	—
肥前町	100.0	100.2	98.8	95.1	90.2	82.3	—
鎮西町	100.0	99.8	96.2	92.2	87.0	85.6	—
呼子町	100.0	104.3	102.2	99.2	94.9	87.1	—
立地地域	100.0	102.6	103.1	102.6	101.9	99.2	97.8
佐賀県	100.0	103.3	105.1	104.8	105.6	104.7	103.5

資料: 総務省統計局「国勢調査報告」より作成
※昭和50年を100とした場合の増減率を示す。

図Ⅱ－10 人口の増加率



表Ⅱ-10 年齢別人口の推移

(単位:人、%)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
玄海町	7,427	7,463	7,622	7,515	7,737	6,986
14歳以下	1,924 (25.9)	1,834 (24.6)	1,816 (23.8)	1,594 (21.2)	1,390 (18.0)	1,162 (16.6)
15～64歳	4,677 (63.0)	4,806 (64.4)	4,853 (63.7)	4,861 (64.7)	5,041 (65.2)	4,348 (62.2)
65歳以上	826 (11.1)	823 (11.0)	953 (12.5)	1,060 (14.1)	1,306 (16.9)	1,476 (21.1)
唐津市	75,224	77,710	78,744	79,207	79,575	78,945
14歳以下	17,843 (23.7)	18,059 (23.2)	17,807 (22.6)	16,194 (20.4)	14,760 (18.5)	13,381 (16.9)
15～64歳	49,549 (65.9)	50,963 (65.6)	51,213 (65.0)	51,629 (65.2)	51,519 (64.7)	50,133 (63.5)
65歳以上	7,823 (10.4)	8,688 (11.2)	9,724 (12.3)	11,336 (14.3)	13,294 (16.7)	15,421 (19.5)
肥前町	11,093	11,118	10,960	10,551	10,009	9,125
14歳以下	2,833 (25.5)	2,630 (23.7)	2,605 (23.8)	2,289 (21.7)	1,917 (19.2)	1,434 (15.7)
15～64歳	6,951 (62.7)	7,113 (64.0)	6,871 (62.7)	6,494 (61.5)	5,968 (59.6)	5,384 (59.0)
65歳以上	1,309 (11.8)	1,375 (12.4)	1,484 (13.5)	1,768 (16.8)	2,123 (21.2)	2,307 (25.3)
鎮西町	8,645	8,626	8,318	7,971	7,522	7,402
14歳以下	2,357 (27.3)	2,144 (24.9)	1,887 (22.7)	1,656 (20.8)	1,405 (18.7)	1,291 (17.4)
15～64歳	5,326 (61.6)	5,430 (62.9)	5,270 (63.4)	5,024 (63.0)	4,579 (60.9)	4,325 (58.4)
65歳以上	962 (11.1)	1,052 (12.2)	1,161 (14.0)	1,291 (16.2)	1,538 (20.4)	1,786 (24.1)
呼子町	7,063	7,367	7,221	7,005	6,700	6,155
14歳以下	1,789 (25.3)	1,650 (22.4)	1,626 (22.5)	1,451 (20.7)	1,236 (18.4)	967 (15.7)
15～64歳	4,447 (63.0)	4,757 (64.6)	4,533 (62.8)	4,333 (61.9)	4,021 (60.0)	3,616 (58.7)
65歳以上	827 (11.7)	960 (13.0)	1,062 (14.7)	1,221 (17.4)	1,443 (21.5)	1,572 (25.5)
立地地域	109,452	112,284	112,865	112,249	111,543	108,613
14歳以下	26,746 (24.4)	26,317 (23.4)	25,741 (22.8)	23,184 (20.7)	20,708 (18.6)	18,235 (16.8)
15～64歳	70,950 (64.8)	73,069 (65.1)	72,740 (64.4)	72,341 (64.4)	71,128 (63.8)	67,806 (62.4)
65歳以上	11,747 (10.7)	12,898 (11.5)	14,384 (12.7)	16,676 (14.9)	19,704 (17.7)	22,562 (20.8)
佐賀県	837,674	865,574	880,013	877,851	884,316	876,654
14歳以下	202,122 (24.1)	200,620 (23.2)	196,114 (22.3)	177,614 (20.2)	160,307 (18.1)	144,028 (16.4)
15～64歳	545,454 (65.1)	562,529 (65.0)	569,523 (64.7)	566,934 (64.6)	566,671 (64.1)	553,351 (63.1)
65歳以上	90,026 (10.7)	102,377 (11.8)	114,353 (13.0)	132,972 (15.1)	157,329 (17.8)	179,132 (20.4)

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※合計値には、年齢不詳を含む

ii 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

平成12年国勢調査によると、立地地域における就業人口総数は52,654人で、第1次産業が6,721人(12.8%)、第2次産業が13,616人(25.9%)、第3次産業が32,227人(61.2%)となっており、佐賀県全体の構成(第1次産業11.5%、第2次産業27.5%、第3次産業60.8%)に比べ、第1次産業と第3次産業の割合が高くなっている。

第1次産業では、唐津市を除く4町が18.9%から29.5%と非常に高くなっており、県平均を大きく上回っている。その中でも特に農業の占める割合が高く、呼子町を除く1市3町で農業が高い割合を占めており、立地地域が佐賀県を代表する畑作地帯であることの一端が窺える。

第2次産業では、玄海町と肥前町において県平均を上回っているが、残りの1市2町では下回る結果となっている。

第3次産業では、唐津市が67.3%と県平均を大きく上回っているのに対し、残りの4町は38.8%から57.8%と県平均を下回っている。特に第3次産業の特徴としては、卸売・小売業・飲食店およびサービス業の占める割合が高くなっている。

表Ⅱ-11 立地地域の産業別就業人口(平成12年)

								(単位:人)
		玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	立地地域	佐賀県
第1次産業	農業	803	2,433	968	695	170	5,069	43,948
	林業	13	5	0	6	0	24	365
	漁業	142	450	331	320	385	1,628	5,288
	小計	958 (25.7%) 14.3%	2,888 (7.6%) 43.0%	1,299 (29.5%) 19.3%	1,021 (28.7%) 15.2%	555 (18.9%) 8.3%	6,721 (12.8%) 100.0%	49,601 (11.5%)
第2次産業	鉱業	9	87	18	7	12	133	503
	建設業	843	4,597	736	625	366	7,167	47,286
	製造業	280	4,779	643	308	306	6,316	70,739
	小計	1,132 (30.3%) 8.3%	9,463 (24.9%) 69.5%	1,397 (31.7%) 10.3%	940 (26.5%) 6.9%	684 (23.3%) 5.0%	13,616 (25.9%) 100.0%	118,528 (27.5%)
第3次産業	卸売・小売業・飲食店	457	9,317	619	512	710	11,615	91,104
	金融・保険業	24	819	27	28	26	924	9,956
	不動産業	2	156	4	1	2	165	1,736
	運輸・通信業	94	1,941	255	164	150	2,604	21,914
	電気・ガス・熱供給・水道業	230	648	15	12	7	912	2,753
	サービス業	732	11,168	683	755	709	14,047	116,424
	公務	103	1,536	105	119	97	1,960	18,520
	小計	1,642 (44.0%) 5.1%	25,585 (67.3%) 79.4%	1,708 (38.8%) 5.3%	1,591 (44.8%) 4.9%	1,701 (57.8%) 5.3%	32,227 (61.2%) 100.0%	262,407 (60.8%)
合計		3,732 (100.0%) 7.1%	38,024 (100.0%) 72.2%	4,404 (100.0%) 8.4%	3,553 (100.0%) 6.7%	2,941 (100.0%) 5.6%	52,654 (100.0%) 100.0%	431,457 (100.0%)

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※合計値には、分類不能を含む

※合計及び小計 上段:就業人口、中段:自治体内比率、下段:立地地域内比率

平成11年度の立地地域における純生産額は、2,896億円で、その内訳は第1次産業103億円(3.6%)、第2次産業640億円(22.1%)、第3次産業2,218億円(76.6%)となっており、第3次産業の割合が非常に高くなっている。佐賀県全体(第1次産業3.2%、第2次産業33.6%、第3次産業66.2%)と比較すると第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高くなっている。立地地域の中では、唐津市と玄海町の純生産額が高くなっており、この1市1町で立地地域全体の86.3%を占めている。特に、玄海町においては、第3次産業が89.1%と非常に高くなっており、その中でも特に、電気・ガス・熱供給・水道業が高く、これが玄海町の純生産額の大半を占めている。また、人口1人あたりの純生産額を見ると、総額2,620千円/人、第1次産業93千円/人、第2次産業579千円/人、第3次産業2,007千円/人となっており、県平均(総額2,538千円/人、第1次産業82千円/人、第2次産業853千円/人、第3次産業1,680千円/人)と比較すると、第2次産業で下回るもののそれ以外では大きく上回っている。特に、玄海町は、9,005千円/人と突出しており、この結果からも原子力発電所が玄海町の経済に大きな影響を与えていることが窺える。

表Ⅱ-12 産業区分別純生産額(平成11年度)

(単位:百万円)

		玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	立地地域	佐賀県
第1次産業	農業	1,231	3,281	1,341	941	250	7,044	57,101
	林業	3	17	4	3	0	27	566
	漁業	230	625	747	1,077	578	3,257	14,791
	小計	1,464 (2.2%) 14.2%	3,923 (2.2%) 38.0%	2,092 (14.7%) 20.3%	2,021 (14.9%) 19.6%	828 (6.4%) 8.0%	10,328 (3.6%) 100.0%	72,458 (3.2%)
第2次産業	鉱業	0	36	217	266	1,051	1,570	3,859
	建設業	5,717	20,773	2,894	2,538	1,938	33,860	279,280
	製造業	373	25,097	1,072	1,350	627	28,519	470,714
	小計	6,090 (9.0%) 9.5%	45,906 (25.4%) 71.8%	4,183 (29.5%) 6.5%	4,154 (30.6%) 6.5%	3,616 (27.9%) 5.7%	63,949 (22.1%) 100.0%	753,853 (33.6%)
第3次産業	卸売・小売業・飲食店	817	31,789	742	873	1,973	36,194	287,930
	金融・保険業・不動産業	912	26,626	1,336	1,502	1,148	31,525	286,991
	運輸・通信業	447	8,173	2,624	1,422	866	13,532	106,352
	電気・ガス・熱供給・水道業	52,961	5,112	159	389	155	58,776	93,501
	サービス業	4,124	56,310	2,241	2,839	3,485	69,000	579,949
	公務	1,093	8,753	952	859	1,126	12,783	129,425
	小計	60,354 (89.1%) 27.2%	136,763 (75.5%) 61.7%	8,054 (56.7%) 3.6%	7,884 (58.0%) 3.6%	8,753 (67.6%) 3.9%	221,810 (76.6%) 100.0%	1,484,148 (66.2%)
総額		67,764 (100.0%) 23.4%	181,084 (100.0%) 62.5%	14,200 (100.0%) 4.9%	13,591 (100.0%) 4.7%	12,954 (100.0%) 4.5%	289,593 (100.0%) 100.0%	2,242,251 (100.0%)

資料:佐賀県統計課「市町村経済計算報告書」

※総額は帰属利子を控除後の数値

※合計及び小計 上段:純生産額、中段:自治体内比率、下段:立地地域内比率

表Ⅱ-13 人口1人あたり純生産額（平成11年度）

（単位：千円/人）

	玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	立地地域	佐賀県
第1次産業	194	49	224	270	130	93	82
第2次産業	809	575	447	556	566	579	853
第3次産業	8,020	1,714	861	1,054	1,370	2,007	1,680
総額	9,005	2,270	1,519	1,818	2,028	2,620	2,538

資料：佐賀県統計課「市町村民経済計算報告書」、「佐賀県人口移動調査」より作成

※総額は帰属利子を控除後の数値

玄海原子力発電所の1号機が運転を開始した昭和50年においては、就業人口総数は50,658人で、第1次産業が13,519人（26.7%）、第2次産業が10,885人（21.5%）、第3次産業が26,128人（51.6%）であり、これらと比較すると過去25年間に於ける第1次産業の減少と第3次産業の増加という傾向を示しており、今後もこの傾向が続くものと見込まれる。

昭和50年以降平成7年までは、就業人口総数がほぼ順調に増加傾向を示していたが、それ以降は減少に転じている。自治体別に見ると、玄海町と唐津市は平成7年以降の減少があったにもかかわらず、昭和50年と比較して就業人口が増加している。中でも、玄海町の場合、人口が減少傾向であるにもかかわらず、就業人口が増加しており、これは、原子力発電所の建設開始に伴い、関連する産業等に雇用の機会が増加したことによるものと推測される。

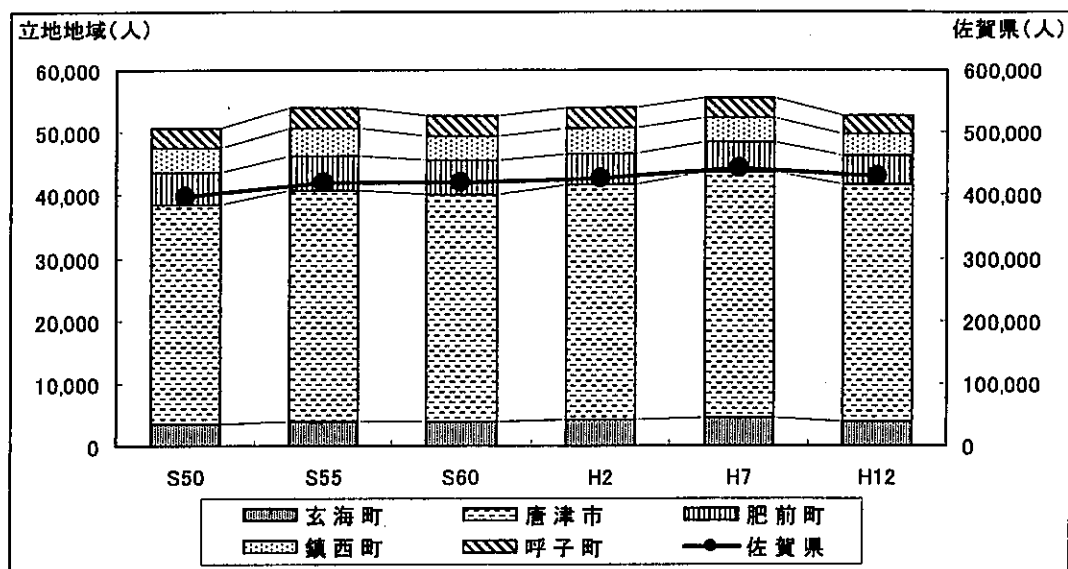
表Ⅱ-14 就業人口の推移

（単位：人）

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
玄海町	3,661	3,754	3,834	4,034	4,446	3,732
唐津市	34,750	36,992	36,380	37,536	39,049	38,024
肥前町	5,119	5,495	5,216	5,014	4,888	4,404
鎮西町	3,997	4,294	4,013	3,980	3,863	3,553
呼子町	3,131	3,367	3,308	3,200	3,272	2,941
立地地域	50,658	53,902	52,751	53,764	55,518	52,654
佐賀県	397,097	419,548	419,636	426,775	443,037	431,457

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

図Ⅱ-11 就業人口の推移



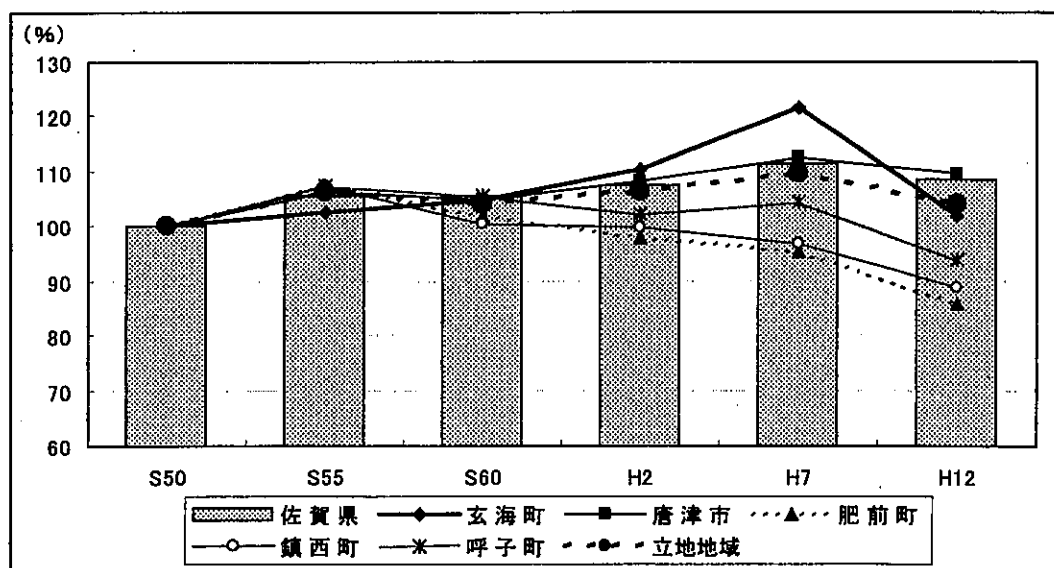
表Ⅱ-15 就業人口の増加率

(単位: %)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
玄海町	100.0	102.5	104.7	110.2	121.4	101.9
唐津市	100.0	106.5	104.7	108.0	112.4	109.4
肥前町	100.0	107.3	101.9	97.9	95.5	86.0
鎮西町	100.0	107.4	100.4	99.6	96.6	88.9
呼子町	100.0	107.5	105.7	102.2	104.5	93.9
立地地域	100.0	106.4	104.1	106.1	109.6	103.9
佐賀県	100.0	105.7	105.7	107.5	111.6	108.7

資料: 総務省統計局「国勢調査報告」より作成
 ※昭和50年を100とした場合の増減率を示す。

図Ⅱ-12 就業人口の増加率



表Ⅱ-16 産業構造の推移

(単位:人、%)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
玄海町	3,661	3,754	3,834	4,034	4,446	3,732
第1次産業	1,959 (53.5)	1,709 (45.5)	1,456 (38.0)	1,290 (32.0)	1,140 (25.6)	958 (25.7)
第2次産業	818 (22.3)	960 (25.6)	1,064 (27.8)	1,321 (32.7)	1,693 (38.1)	1,132 (30.3)
第3次産業	880 (24.0)	1,083 (28.8)	1,314 (34.3)	1,423 (35.3)	1,613 (36.3)	1,642 (44.0)
唐津市	34,750	36,992	36,380	37,536	39,049	38,024
第1次産業	5,687 (16.4)	5,192 (14.0)	4,524 (12.4)	3,952 (10.5)	3,325 (8.5)	2,888 (7.6)
第2次産業	7,559 (21.8)	8,391 (22.7)	8,454 (23.2)	9,319 (24.8)	10,628 (27.2)	9,463 (24.9)
第3次産業	21,416 (61.6)	23,396 (63.2)	23,381 (64.3)	24,249 (64.6)	25,012 (64.1)	25,585 (67.3)
肥前町	5,119	5,495	5,216	5,014	4,888	4,404
第1次産業	2,809 (54.9)	2,620 (47.7)	2,135 (40.9)	1,821 (36.3)	1,555 (31.8)	1,299 (29.5)
第2次産業	1,070 (20.9)	1,315 (23.9)	1,507 (28.9)	1,565 (31.2)	1,625 (33.2)	1,397 (31.7)
第3次産業	1,224 (23.9)	1,558 (28.4)	1,569 (30.1)	1,628 (32.5)	1,705 (34.9)	1,708 (38.8)
鎮西町	3,997	4,294	4,013	3,980	3,863	3,553
第1次産業	2,113 (52.9)	2,045 (47.6)	1,728 (43.1)	1,465 (36.8)	1,200 (31.1)	1,021 (28.7)
第2次産業	783 (19.6)	981 (22.8)	995 (24.8)	1,074 (27.0)	1,105 (28.6)	940 (26.5)
第3次産業	1,095 (27.4)	1,262 (29.4)	1,284 (32.0)	1,440 (36.2)	1,556 (40.3)	1,591 (44.8)
呼子町	3,131	3,367	3,308	3,200	3,272	2,941
第1次産業	951 (30.4)	1,029 (30.6)	946 (28.6)	825 (25.8)	728 (22.2)	555 (18.9)
第2次産業	655 (20.9)	760 (22.6)	824 (24.9)	834 (26.1)	869 (26.6)	684 (23.3)
第3次産業	1,513 (48.3)	1,578 (46.9)	1,534 (46.4)	1,541 (48.2)	1,675 (51.2)	1,701 (57.8)
立地地域	50,658	53,902	52,751	53,764	55,518	52,654
第1次産業	13,519 (26.7)	12,595 (23.4)	10,789 (20.5)	9,353 (17.4)	7,948 (14.3)	6,721 (12.8)
第2次産業	10,885 (21.5)	12,407 (23.0)	12,844 (24.3)	14,113 (26.2)	15,920 (28.7)	13,616 (25.9)
第3次産業	26,128 (51.6)	28,877 (53.6)	29,082 (55.1)	30,281 (56.3)	31,561 (56.8)	32,227 (61.2)
佐賀県	397,097	419,548	419,636	426,775	443,037	431,457
第1次産業	102,632 (25.8)	89,583 (21.4)	79,005 (18.8)	66,142 (15.5)	56,788 (12.8)	49,601 (11.5)
第2次産業	104,657 (26.4)	115,588 (27.6)	116,497 (27.8)	124,120 (29.1)	129,952 (29.3)	118,528 (27.5)
第3次産業	188,955 (47.6)	214,132 (51.0)	223,838 (53.3)	236,360 (55.4)	255,991 (57.8)	262,407 (60.8)

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※合計値には、分類不能を含む

③ 立地地域行財政の状況

i 行財政の現況と動向

原子力発電所の立地による財政への直接的影響は、電源立地促進対策交付金などの電源三法交付金および固定資産税など原子力発電所関連税収が歳入総額のかかなりの割合を占めている。平成12年における立地地域の自治体別の財政力指数を見ると、立地町である玄海町が2.14と地方交付税の不交付団体となっており、県下第2位の地方中心都市としての唐津市が0.51と県平均を上回る水準となっているのに対し、その他の3町は0.2を下回っており、財政基盤が脆弱であることが窺える。

また、経常収支比率は、玄海町が41.2%と財政構造の弾力性が高くなっているが、その他の1市3町は85%を上回り効率的な財政運営が必要となっている。

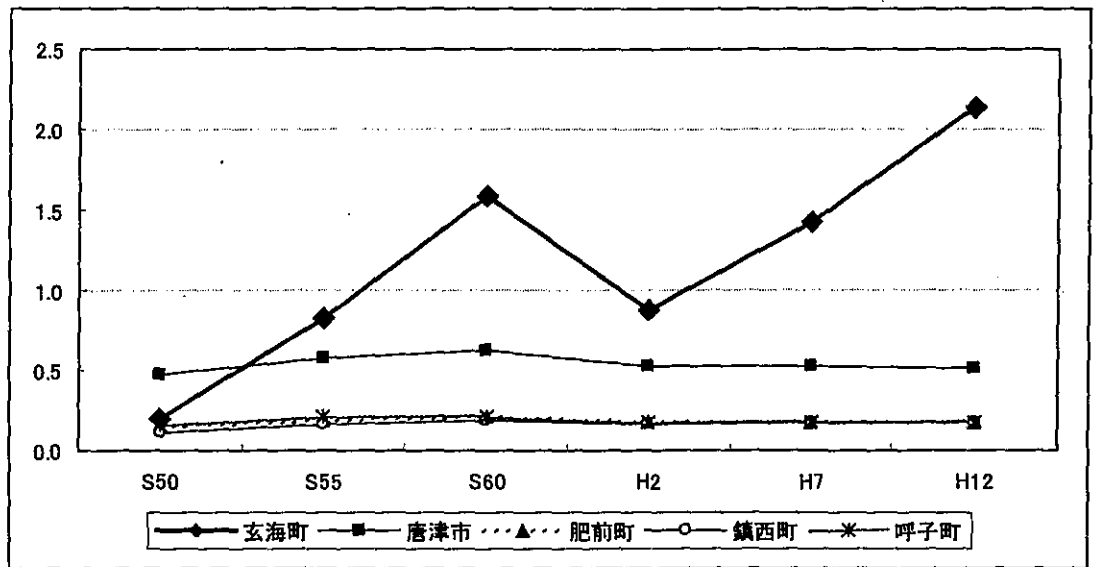
表Ⅱ-17 市町村別財政状況の推移

(単位:百万円、%)

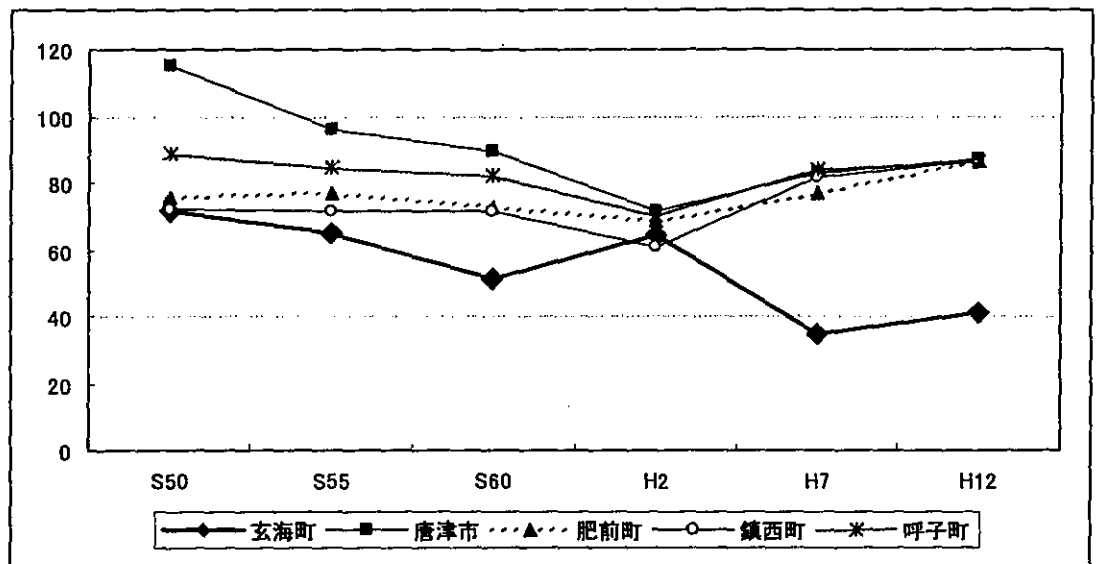
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
玄海町						
歳入総額	968	2,592	3,869	6,098	6,443	6,844
歳出総額	901	2,449	3,580	5,889	6,379	6,509
財政力指数	0.20	0.82	1.59	0.88	1.43	2.14
地方税	128	647	1,785	1,426	4,597	4,723
経常収支比率	71.4	65.1	51.1	64.2	34.7	41.2
唐津市						
歳入総額	10,815	18,444	17,722	27,703	29,418	29,106
歳出総額	10,737	18,335	17,658	27,596	29,272	28,998
財政力指数	0.48	0.57	0.63	0.53	0.52	0.51
地方税	2,003	3,922	5,560	6,717	7,527	7,592
経常収支比率	115.5	96.2	89.7	71.6	82.9	86.9
肥前町						
歳入総額	1,389	2,901	3,270	4,714	5,995	5,720
歳出総額	1,279	2,817	3,101	4,567	5,850	5,584
財政力指数	0.15	0.19	0.21	0.17	0.18	0.17
地方税	103	235	343	396	442	429
経常収支比率	76.1	77.1	72.6	68.5	76.9	86.5
鎮西町						
歳入総額	1,577	3,333	3,205	4,447	6,001	4,991
歳出総額	1,483	3,132	2,999	4,284	5,787	4,872
財政力指数	0.11	0.16	0.19	0.16	0.17	0.17
地方税	78	191	284	345	423	424
経常収支比率	72.5	71.8	71.7	60.6	81.9	86.4
呼子町						
歳入総額	972	2,181	2,902	3,583	4,672	3,462
歳出総額	921	2,104	2,742	3,457	4,536	3,326
財政力指数	0.16	0.21	0.21	0.17	0.17	0.18
地方税	87	193	264	311	348	345
経常収支比率	88.7	85.0	82.5	70.2	83.9	86.7
佐賀県						
財政力指数	0.35	0.35	0.42	0.38	0.38	0.39

資料:市町村財政概要

図Ⅱ-13 財政力指数の推移



図Ⅱ-14 経常収支比率の推移



ii 施設整備水準の現況と動向

立地地域では、これまで原子力発電所立地に伴う税収や電源三法交付金の充
当などにより、各種の社会基盤が整備されてきた。立地地域における公共施設
等の整備状況は次表に示すとおりであるが、この中で項目によっては施設整備
水準が県平均を下回るものが見受けられる。

項目別に見ると、道路（改良率）については、国道、県道、市町村道を含め
た全体値では、全ての自治体において県平均を上回っているが、その内の県道
改良率では県平均57.9%に対し、玄海町が49.2%、肥前町が51.6%、呼子町が
55.8%と下回っている。

また、下水道普及率は唐津市を除きいずれも0となっている。

さらに、水道普及率は県平均93.5%に対し、玄海町が84.6%、肥前町が
73.0%と大きく下回っている。

今後は、道路の改良及び上下水道等の整備を促進し、快適で潤いのある生活
環境の創出に向けた取組みを行っていく必要がある。

表Ⅱ-18 公共施設等整備状況

	玄海町	唐津市	肥前町	鎮西町	呼子町	佐賀県
道路(改良率)	70.8%	70.6%	66.7%	68.7%	78.2%	65.4%
国道	96.1%	93.2%	88.8%	95.0%	97.8%	91.3%
県道	49.2%	83.4%	51.6%	71.1%	55.8%	57.9%
市町村道	71.9%	66.8%	67.0%	66.6%	76.3%	64.7%
水道普及率	84.6%	96.9%	73.0%	99.7%	99.9%	93.5%
下水道普及率	0.0%	62.4%	0.0%	0.0%	0.0%	28.2%
し尿収集率	78.8%	38.6%	95.8%	74.4%	81.2%	53.2%
ごみ収集率	49.6%	100.0%	35.8%	67.4%	100.0%	84.7%
保育所数	2	19	2	3	4	—
老人ホーム数	1	2	1	1	1	—
幼稚園数	0	7	0	0	1	—
小学校数	4	16	6	7	3	—
中学校数	2	11	3	4	2	—
公民館数	1	16	1	2	1	—
体育館数	1	3	1	1	1	—

※道路（改良率）：平成13年4月1日現在

 国県道については、車道幅員5.5m以上の道路延長で算出

 市町村道については、車道幅員5.5m未満を含む道路延長で算出

※水道普及率：平成14年3月31日現在

※下水道普及率：平成14年3月31日現在

※し尿収集率、ごみ収集率：平成13年4月1日現在

※保育所数、老人ホーム数（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム）：平成14年10月1日現在

※幼稚園数、小学校数、中学校数：平成14年5月1日現在

※公民館数（市町設置）：平成14年4月1日現在

※体育館数：平成14年3月31日現在

(2) 問題点の整理

① 交通施設及び通信施設の整備

【道路】

道路は、広域的な交流を促進し、農水産業や観光などの地域産業を活性化させるとともに、生活圏中心都市と周辺地域、隣接する地域間を連絡し、日常生活の安全性確保や利便性向上を図る、最も基礎的な社会資本である。

立地地域については、高規格幹線道路などの高速交通網から遠隔地にあり、高次医療機関や行政機関などが集中する佐賀市から県内で最も遠い地域でもある。国道、県道、市町道を含めた改良率は、県平均を上回っているが、当地域の道路網の軸となる高規格幹線道路やそのアクセス道路の整備が必要である。

また、立地地域は唐津市を中心とした生活圏を形成しているが、地域内の道路は複雑な海岸線と起伏のある台地上を通っているため、狭隘部、急峻部、急カーブ等が多いことから、唐津市の中心市街地と周辺地域の連絡道路や地域間の連絡道路を安全で使いやすいものに整備する必要がある。

さらに、立地地域は玄海国定公園内に位置し、自然はもちろん歴史や文化にあふれる豊富な観光資源を有することから県外からの観光客も多く、連絡する道路については、ゆとりや個性のある整備が必要である。

【鉄道その他】

立地地域においては、唐津市を中心とした放射状の交通ネットワークが構築されており、住民生活を支える「生活基盤」として、重要な役割を担っている。

唐津市を起点とするＪＲ筑肥線及び唐津線は、福岡市及び佐賀市、伊万里市との地域間交流を担う極めて重要な幹線鉄道であり、一層の輸送力増強、高速化等を図るため、単線あるいは一部非電化となっている区間の整備について、地域において検討を進める必要がある。

また、乗合バスは、地域住民の日常生活を支える公共交通機関として大きな役割を果たしており、利用者ニーズに応じた路線の設定や運行の改善を図るとともに、ノンステップバス等の低床バスの導入を促進していく必要がある。

さらに、立地地域内の７つの有人離島と本土とを結ぶ離島航路は、必要不可欠な生活交通であり、その維持・改善を図るとともに、運航の安全確保と利便性の向上のため、船舶の近代化・バリアフリー化を進めていく必要がある。

【情報通信】

地域に密着した情報提供や住民と行政が双方向で情報交換できるシステムの構築は、生活における利便性やサービスの向上につながるだけでなく、近年、

高齢者の一人暮らしなどへの対応や、産業・教育等幅広い分野の高度化を図るうえで不可欠の要素となっている。この実現のために、高速、超高速で情報提供・情報交換等ができる情報通信基盤の整備が必要となっている。

さらに、地域内における保健、医療、福祉、教育、各種産業等の高度情報化を進め、住民生活の利便性の向上や地域産業の活性化を図るため、医療情報、防災情報、生涯学習情報、産業情報、行政サービス等の各種情報システムの整備・促進が求められている。

② 農林水産業、商工業その他の産業の振興

【農業】

立地地域における農業は、葉たばこや野菜等の畑作をはじめ、畜産、果樹、早期米の生産など、多彩に展開されているとともに、若い後継者の育成も図られているところであるが、農産物の価格低迷や輸入農産物の急増、担い手の減少・高齢化の進行など厳しい状況に直面しており、立地地域においても、これら課題に対応し、経営基盤の一層の強化や担い手づくり、更には棚田などの美しい景観等の地域資源を活用した新たな農業展開等が必要である。

【林業】

立地地域における林業は、大部分が農家林家で、所有規模も小さく、林業が産業として成り立っているとはいえず、木材価格の長期低迷や採算性の悪化、山村地域の過疎化、高齢化による林業生産活動の停滞など厳しい状況が続いている。このようなことから、県土の保全や水源のかん養など自然環境保護の視点に立った森林整備の推進とともに、林業木材産業の振興を図る必要がある。

【水産業】

立地地域における水産業は、対馬暖流の影響下にある外洋性漁業や唐津湾などの内湾性漁場における生産性の高い海域を背景に立地地域の基幹産業として営まれてきたが、近年は、水産資源の減少、魚価の低迷などから水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっている。さらに、漁業就業者の減少と高齢化が進行する中で、適正な資源管理のもと、栽培漁業の推進を図るとともに、漁業担い手の確保や漁村地域の活性化が重要な課題となっている。

【商工業その他】

立地地域における小売業は、商店数、従業者数、年間販売額のいずれの指標とも伸び率が県平均を下回るなど、大変厳しく、今後も販売額の増加はそれほ

ど期待できない状況となっている。このような状況の中で、商店街の再生を図るためには、豊富な観光資源の活用など観光客等を見据えた新事業の分野を切り拓いていく必要がある。

一方、立地地域における製造業の業種構成は、農水産物加工などの食料品が製造品出荷額等の約半分を占め、機械金属、陶磁器産業がそれに続く構造となっている。

佐賀県全体に占める立地地域の製造品出荷額等の割合は、年々減少し、平成12年の工業統計では6.7%となっており、これは工業集積の低さと、産業の高度化・高付加価値化の遅れによるものである。

長引く景気低迷、消費者ニーズの高度化・多様化、外国製品との競合激化など、社会経済環境の変化に対応し、立地地域の産業の活力を維持し、向上させていくためには、新製品・新技術の開発、顧客の視点に立った付加価値の高い商品やサービスを提供するとともに、新事業への展開、新規創業の促進がますます必要になっている。

③ 生活環境の整備

当該地域の一部地域においては水道未普及地域があるため、その解消を図り、また、水道施設の多くは、中小規模であり老朽化しているため、今後は、施設の更新や広域化に向けた統合が必要である。

また、生活水準の向上に伴う水需要の増加により、水資源の確保も必要になっている。

さらに、住環境の改善を図るため、下水道等の整備を早急に進める必要がある。

④ 高齢者の福祉その他の福祉の増進

【高齢者福祉】

平成14年10月における立地地域の高齢化率は21.9%で県平均(21.4%)より高くなっており、今後も、少子化や若年層の人口流失等により、さらに高齢化(特に、後期高齢者の増加)が進むことが予想される。これに伴い、寝たきりや痴呆など介護や支援を必要とする高齢者が急増することが見込まれるため、介護サービスの基盤整備を図るとともに、自立に不安のある高齢者等も安心して生活できる体制を整備する必要がある。

また、介護を要しない元気な高齢者が、地域社会の中で自らの経験と知識を生かして積極的な役割を果たしながら、健康で生きがいを持って活躍できるようにしていく必要がある。

【児童福祉】

出生率の低下、都市化、核家族化の進行、女性の社会進出の増大などに伴い、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。

このような状況の中、家庭や地域の子育て機能は低下しており、家庭や地域のきずなを強め、地域における子育て支援の仕組みづくり、働きながらもゆとりを持って子育てができる環境の整備、次代を担う子どもたちが、たくましく、健やかに育つことのできる環境づくりが求められている。

【障害者福祉】

障害者の高齢化、障害の重度化・重複化が進む一方、障害者の自立と社会参加の意欲も高まるなど、多様化している障害者の需要（ニーズ）に対応できる在宅福祉サービスの充実等自立支援のための環境の整備が求められている。

【医療】

高齢化に伴う要介護者の増加、生活習慣病中心への疾病構造の変化など、住民の健康を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした中、住民誰もが住み慣れた地域で、生涯にわたり健康に暮らしていくためには、「健康は自分でつくる」という住民一人ひとりの認識とそれらをサポートするきめ細かな保健体制、住民に良質かつ適切な医療を効率的に提供する医療供給体制の整備が求められている。

特に、立地地域に存する離島7島及びへき地3町については、診療所・巡回診療等の医師の確保や施設・設備の充実、救急医療への対応等が求められており、これらの充実を通じて一般地域との保健医療水準の格差を是正する必要がある。

⑤ 防災及び国土の保全に係る施設の整備

原子力災害に関しては、近年高速増殖炉原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏洩事故や、ジェー・シー・オー東海事業所の臨界事故等が発生し、多くの住民が不安感を抱いているところである。

今後、安全対策の強化、恒久的な地域振興対策の実施が急務である。

さらに、原子力防災体制の充実強化を図るとともに、地域の防災体制整備として避難道路、避難施設、情報システム等の早急な整備が必要である。

⑥ 教育及び科学技術の振興

【公立小中学校教育施設】

小中学校の教育施設については、小中学校が児童・生徒の学習・生活の場であると同時に、災害発生時には、地域住民の避難所として位置づけられるなど、防災上の観点からも極めて重要な役割を担っており、より高い安全性が求められる。

このため、建築後相当の年数が経過し、老朽化が進んでいる校舎などについては、耐久性の確保を図るための改修工事が必要である。

また、耐震性能の劣る校舎などについては、順次補強工事を実施する必要がある。

【集会施設、体育施設、社会教育施設等】

地域の住民がボランティア活動や伝統行事などを行う中で、子供たちが社会のルールなどを学ぶことは重要である。

また、より多くの人々が、生涯を通じてスポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなどの学習活動を行うことができるよう、学習機会の充実を図ることが重要である。

これらの活動の場として、集会施設、体育施設、社会教育施設等の活用が大切であり、地域の実情に応じて整備する必要がある。

【科学技術】

科学技術は、産業活動をはじめ、福祉、環境から文化等に及ぶ社会経済の発展の基盤であり、社会経済の発展に果たす役割は、ますます重要になっている。

こうした中、立地地域においても、「青少年のための科学の祭典2002玄海大会」に見られるように、主体的、自主的な活動が芽生えており、今後より一層個性豊かな地域となるよう、地域の特性を踏まえながら、科学技術の振興を図っていく必要がある。

2. 立地地域の振興の基本的方針

(1) 立地地域の地域振興の基本方針

立地地域の各市町の総合計画における将来像及び基本方向等、施策内容は次の通りである。

① 玄海町

名 称	玄海町新総合計画
計画実施期間	平成 8 年度～平成 17 年度
将 来 像	夢創造、輝く未来 玄海町
基 本 テ ー マ 〔施策内容〕	○快適で安全な住みごこちのよいまちづくり 〔環境保全、交通・情報基盤、生活環境、地域防災〕 ○豊かさゆとりが実感できるまちづくり 〔農林水産業振興、商工業振興、観光振興〕 ○健やかに生きがいをもって暮らせるまちづくり 〔福祉、保健、医療〕 ○豊かな人間性と創造力を育むまちづくり 〔教育、生涯学習、地域文化、スポーツ〕 ○住民と行政が創意と汗で拓くまちづくり 〔地域交流、行財政〕

② 唐津市

名 称	第五次唐津市総合計画
計画実施期間	平成 10 年度～平成 19 年度
将 来 像	○ゆとりと豊かさ実感の〈生涯安心都市〉 ○“唐津”の名に誇る〈高次交流都市〉 ○自然と歴史と文化が織りなす〈海遊浪漫都市〉
基 本 方 向 〔施策内容〕	○健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり 〔バリアフリー、健康、保健、医療、福祉、ボランティア〕 ○会話がはずむ快適な環境づくり 〔都市衛生環境、定住環境、都市景観、地域防災〕 ○自然と共生する環境調和型のまちづくり 〔環境教育、環境保全、水質保全、リサイクル〕 ○にぎわいと交流の舞台を支える基盤づくり 〔交流基盤、交通基盤、地域情報化、交流〕 ○創造力に富んだ活力ある産業づくり 〔農林水産業振興、観光振興、商工業振興〕 ○時代を切り拓く豊かな感性に満ちた人づくり 〔生涯学習、教育環境〕 ○余暇を味わうまちづくり 〔文化、歴史、スポーツ振興〕

③ 肥前町

名 称	肥前町第3次総合計画
計画実施期間	平成14年度～平成23年度
将 来 像	人・自然・文化 ふれあい共生のまち 肥前
基 本 施 策 〔施策内容〕	○健康福祉のまちづくり 〔福祉、保健、医療、社会保障〕 ○快適環境のまちづくり 〔環境保全、環境衛生、住宅、交通・情報通信基盤、防災〕 ○町民主役のまちづくり 〔コミュニティ活動、人権対策、まちづくり参画〕 ○文化創造のまちづくり 〔生涯学習、教育、芸術・文化、スポーツ、交流〕 ○産業振興のまちづくり 〔農水産業振興、商工業振興、観光振興、雇用対策〕

④ 鎮西町

名 称	第三次鎮西町総合計画
計画実施期間	平成12年度～平成21年度
将 来 像	海と大地とロマンが交わる西のまほろば・鎮西
基 本 目 標 〔施策内容〕	○美しく快適なちんぜい 〔生活環境、定住促進、環境衛生〕 ○やさしく健やかなちんぜい 〔福祉、保健、医療、社会保障〕 ○歴史と創造性が光るちんぜい 〔生涯学習、生涯スポーツ、教育、芸術・文化、交流〕 ○豊かで活力に満ちたちんぜい 〔農林水産業振興、商工業振興、観光振興、雇用対策〕 ○定住と交流を育むちんぜい 〔交通・情報通信基盤、防災、安全対策〕 ○共につくるちんぜい 〔コミュニティ活動、行財政〕

⑤ 呼子町

名 称	第3次呼子町総合計画
計画実施期間	平成8年度～平成17年度
将 来 像	みずきらめく充実空間“よぶこ”の創生
基 本 目 標 〔施策内容〕	○魅力と優しさに満ちたふれあいのある町づくり 〔福祉、保健、医療〕 ○豊かな自然と住民生活が調和したうるおいのある町づくり 〔生活環境、交通・情報通信基盤、防災〕 ○創造性と活力があふれる町づくり 〔農林水産業振興、商工業振興、観光振興〕 ○伝統と個性を生かした心豊かな町づくり 〔教育、生涯学習、歴史、文化〕

立地地域の1市4町は、地理的環境やこれまでの発展経緯等から、それぞれが個性豊かな地域であり、各自治体の総合計画にはそれぞれの特性を生かした将来像及び基本目標等が掲げられているものの、いずれの自治体においても

- 交通・情報通信基盤整備
- 産業振興
- 生活環境・防災対策
- 福祉対策
- 教育環境整備

といった5項目の共通テーマに即した施策を展開しようとしている。

このことから、立地地域において長期的・自立的な振興を目指すためには、これらの共通したテーマに即しつつ、広域的連携を視野に入れた施策の展開が必要不可欠となっている。

(2) 立地地域振興の基本理念と将来像

長引く景気の低迷、少子・高齢化の進行、価値観・ライフスタイルの多様化、環境に対する意識の高まり、本格的な高度情報化の進展、産業構造の転換、国際交流の活発化、地域の連携と分権型社会の到来など立地地域を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、立地地域の振興を考える上では、地域の特性を十分に生かした新たな地域づくりの方向性を見出していく必要がある。

これまで、立地地域の1市4町はそれぞれが有する特性を生かし、課題に対して個別に解決・改善策に取り組んできており、電源三法交付金等の活用により、公共施設等の社会資本整備や産業の振興等の各種地域活性化策を展開してきたところである。今後は、各自治体の総合計画からも窺えるように、立地地域が一体としての発展を目指すために、広域的な視点から地域の発展ポテンシャルを見出し、それを最大限に生かすべく効果的かつ効率的な施策の展開、実施が必要となっている。

また、立地地域は、風光明媚な自然景観、多彩な歴史的・文化的遺産、個性豊かな各種イベントなど多種多様な観光資源及び農業、漁業の特産品など豊富な資源に恵まれている。これらの地域の財産とも言える豊かな資源を守るとともに、地域が誇りを持って未来に継承していくためには、地域が一体となって取り組み、さらに発展させるという積極的な姿勢が重要であり、そのことが地域の活力増大にも繋がると言える。

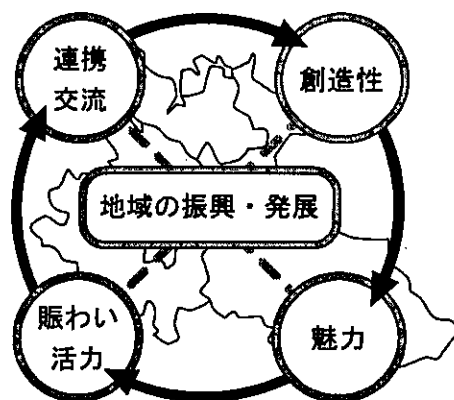
以上のことから、時代の新たな変化を踏まえ、立地地域が自立的かつ持続的な発展を遂げるためには、それぞれの役割分担・機能分担を明確にしながらも、これまで以上に広域的な視点から、様々な連携を図り、活力と魅力あふれる地域づくりを推進することが重要である。

こうした視点は、立地地域を対象とした東松浦地域半島振興計画等においても示されているところであり、それらの基本的方向も踏まえ、立地地域における基本理念を次のように定め、地域の振興を図っていくものとする。

□立地地域振興の基本理念

連携と交流による 活力と魅力にみちた地域づくり

- 産業、情報等といった地域の社会経済における様々な分野での連携や交流を創出し活発化させることにより、新たな創造性をはぐくむ
- この創造性が地域の発展を支えるとともに、地域の新たな魅力を創出し、賑わいと活力をはぐくむ



本計画では、立地地域のアイデンティティをわかりやすく表現するため、上述した基本理念に基づく振興施策の展開により実現すべき「地域の将来像」を次のように定める。

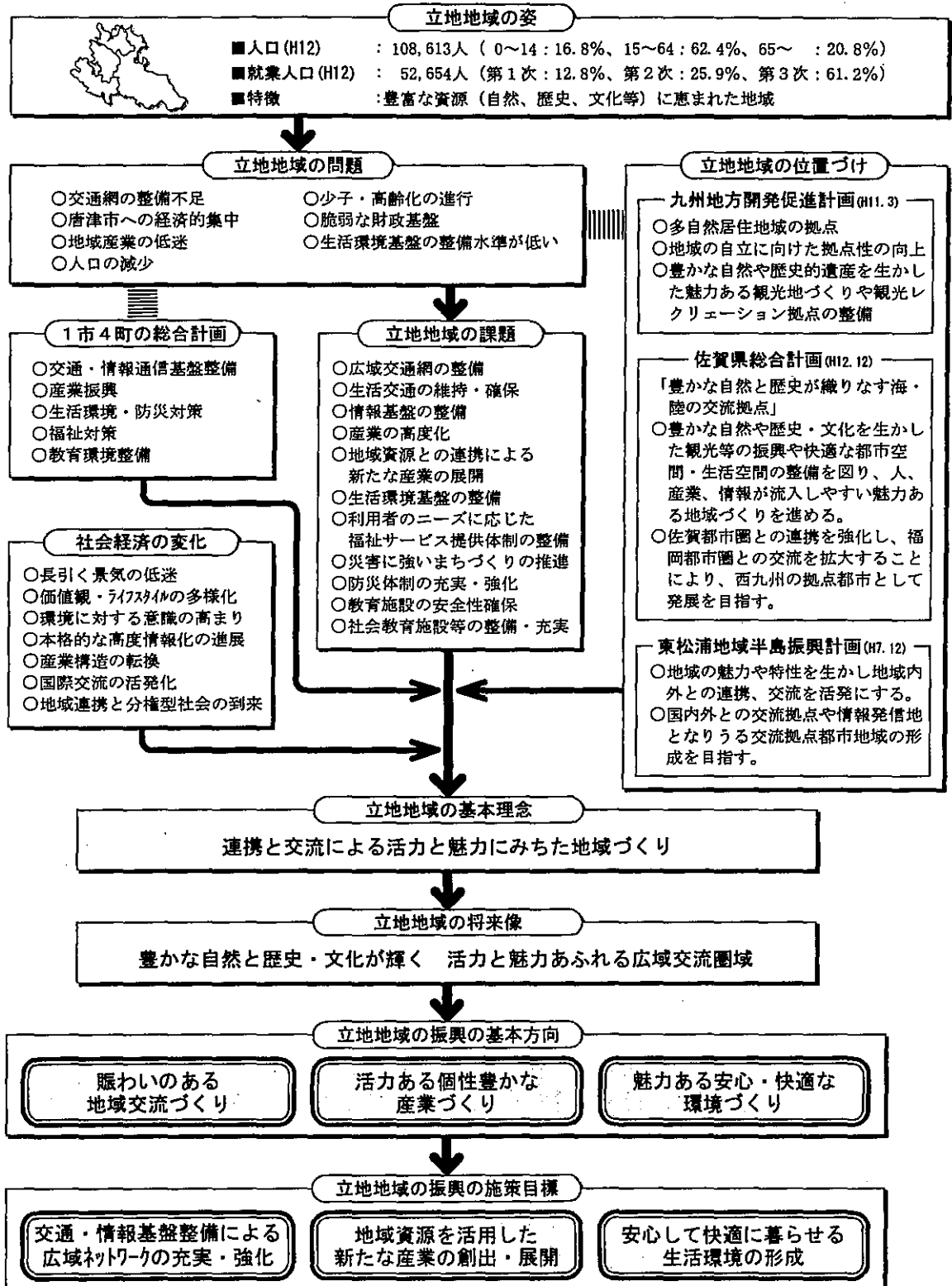
□立地地域の将来像

豊かな自然と歴史・文化が輝く 活力と魅力あふれる広域交流圏域

時代の新たな変化を踏まえ、地域資源を有効活用し、地域間交流を進めることにより、様々な連携・ネットワーク化を促進し、各自治体を持つポテンシャルを立地地域全体へと波及させ、個性豊かな活力ある地域社会の実現に向けて、戦略的に取り組んでいくものとする。

(3) 立地地域の振興の基本方向と施策目標

立地地域共通の問題点等を踏まえ、立地地域振興の基本理念と将来像の実現を図るため、「立地地域の振興の基本方向」及び「立地地域の振興の施策目標」を定め、振興計画における各施策を体系的に整理する。



基本方向 1 : 賑わいのある地域交流づくり

立地地域は、九州の顔とも言える福岡都市圏や県内の各種行政機関や高次医療機関が集積する佐賀都市圏から離れた位置にあり、県下第2の唐津市を中心とした生活圏を独自に形成してきた。今後、立地地域が更なる発展を遂げるためには、道路をはじめとする交通基盤の整備は欠かすことのできない条件であり、地域発展の礎であるとも言える。

高規格幹線道路である西九州自動車道及びそのアクセス道路の整備や空港・港湾等の各交通拠点へのアクセスを強化するなど地域内の交通基盤整備が推進されることにより、日常生活での利便性や安全性が向上し、他地域との間に人・物の広域的な流れが創出され、活性化の契機となる。

また、交通ネットワークが強化されることにより、地域全域に広がる豊富な観光資源が有機的に結びつけられ、その結果、地域産業への波及効果が期待されるなど、地域経済の活性化に大きく貢献することとなる。

さらに、高度情報化社会の到来に伴い、地域がITのメリットを享受できるよう、地域内外に情報基盤の整備を進め、情報ネットワークの形成を図ることにより、地理的な不利条件を補うこととなるだけでなく、地域住民に対する行政サービスの質の向上、医療施設や福祉施設等とのオンライン化による利便性の向上にもつながる。加えて、積極的な情報発信を行い、地域のアピールに努めることにより、情報面における地域間の交流促進が期待される。

□施策目標 1 :

交通・情報基盤整備による 広域ネットワークの充実・強化

このような取組みを行い、活発な交流および積極的な連携を図り、賑わいのある地域交流づくりを進める。

基本方向2：活力ある個性豊かな産業づくり

産業の振興は、就業の場の創出につながり、人口の流出に歯止めをかけ、定住人口の確保に結びつくことから、地域の活力や魅力の向上につながり、地域の自立を図っていくうえで極めて重要なものである。

立地地域内の産業は全体的に低迷の傾向にあるが、地域としての発展を目指すためには、地域の特性を十分に生かした産業の高度化、地域ならではの産業の育成、体質の改善等を図る必要がある。

立地地域は、県内有数の畑作地帯であり、上場台地を中心に生産される作物は、市場から高い評価を得ている。

しかし、全般的な傾向として、担い手不足や高齢化等の問題を抱えており、将来にわたり市場からの高い評価を維持していくためには、担い手の育成・確保を図るとともに、産地の拡大や経営体質の強化等を図る必要がある。

また、数多くの資源に恵まれ、県内有数の観光地でもある立地地域では、これらの資源と地元産業がうまく連携し、一次産品の加工特産品の開発が行われているところであり、さらに新たな地域特産品の発掘とともに、農水産加工品の開発を進め、朝市や直売所を通じた販路拡大に取り組み、地域ならではの新たなアグリビジネスを展開することが重要である。

さらに、近年の体験型観光に対するニーズに対応し、体験農園や農家民宿等のグリーンツーリズムを推進させるなど観光との連携強化による農業資源の多目的利用を図る必要がある。

□施策目標2：

**地域資源を活用した
新たな産業の創出・展開**

このような取組みを行い、他地域にはない活力ある個性豊かな産業づくりを進める。

基本方向3：魅力ある安心・快適な環境づくり

地域住民の生活様式は、多様化と同時に、心を豊かにする快適さや日常生活における安全・安心といった面を重視し積極的に求める方向に進んでおり、心やすらぐ暮らしを送ることができる環境づくりに向けた取り組みが必要となってきた。

地域住民の日常生活を支える快適かつ利便性の高い生活環境基盤の整備を推進することにより、生活空間としての魅力が向上し、定住人口の確保が図られるなど地域活性化に繋がることが期待される。

特に、若年層を中心とした定住促進を図るためには、生活環境のより一層の充実を目指して、上下水道や保育施設、教育施設等の整備を進める必要がある。

また、住民に良質かつ適切な医療を効率的に提供する医療供給体制の整備や地域福祉の推進を図ることにより、誰もが安心して暮らすことができる地域の形成を図る。

さらに、災害に強い安全な地域づくりを進めるとともに、災害発生などの緊急時には迅速に対応できる体制の整備に努める。

□施策目標3：

安心して快適に暮らせる 生活環境の形成

このような取り組みを行い、地域のポテンシャルを生かし、安心して快適な暮らしを送ることができる魅力ある安心・快適な環境づくりを進める。

立地地域振興の基本施策

立地地域の振興の「基本方向」及び「施策目標」に基づき、各分野の施策に取り組んでいくこととする。

Ⅲ 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備

1. 交通施設及び通信施設の整備の方針

(1) 交通施設

交通施設の整備については、立地地域が東松浦半島部に位置し、唐津市を中心とした生活圏が形成されていることや、高規格幹線道路などの高速交通網からは遠隔地にあること、玄海国定公園内に位置し、地域内に豊富な観光資源を有することなどの現状を踏まえて行う。

周辺地域から生活圏中心都市である唐津市の中心市街地への連絡道路や地域内の町相互を連絡する道路の整備により、通勤通学など日常生活の安全性確保や利便性向上を図る。

また、高規格幹線道路である西九州自動車道やそのアクセス道路の整備、半島を周回し地域内を連絡する道路の整備により、広域的な交流を促進し、農水産業や観光など地域産業の活性化を図る。

さらに、立地地域内における住民の日常の足として機能しているＪＲ筑肥線・唐津線の機能強化をはじめ、地域の実情に応じたバス路線の設定や運行の改善、船舶近代化等の離島航路の整備を促進し、安全で快適な生活圏交通網を整備することが必要である。

(2) 電気通信施設

県民・企業がＩＴのメリットを享受できる社会を実現するために、電気通信事業者の整備する光ファイバ網や移動通信網など地域の実情に即した電気通信施設の整備を推進するとともに、県において国土交通省の情報ボックスに光ファイバを敷設して大容量幹線網の整備を図り、ラストワンマイルについては全国的に普及率が高いケーブルテレビ網を活かし、市町村（第三セクターを含む）が中心となって整備を推進して行く。

2. 基幹的な道路の整備

(1) 高規格幹線道路の整備

福岡、佐賀、長崎三県を連絡し、九州北西部地域の一体的発展を図り、立地

地域の道路網の基軸となる「西九州自動車道」の整備を推進する。

(2) 国県道の整備

立地地域から西九州自動車道へのアクセス道路となる「国道204号」や「主要地方道唐津北波多線」、「主要地方道浜玉相知線」、「一般県道鎮西唐津線」などの国県道の整備を推進する。

また、立地地域の生活圏中心都市である唐津市の中心市街地と周辺地域を連絡する「国道204号」、「主要地方道唐津呼子線」、「一般県道加倉仮屋港線」や地域内の隣接町を連絡する「主要地方道肥前呼子線」などの国県道の整備を推進する。

さらに、唐津城や七ツ釜、名護屋城、いろは島など玄界灘沿岸の観光地を周遊し連絡する「国道204号」や「一般県道鷹島肥前線」などの国県道の整備を推進する。

(3) 市町村道の整備

国県道と一体となって、日常生活の安全性の確保等を図る「町道普恩寺小加倉線」などの市町村道の整備を推進する。

(4) 街路の整備

古くからの城下町である唐津市は、城下町特有の狭幅員で道路網が形成されているため、市内を東西に横断する主要な道路は混雑しており、歩行者等の交通安全が確保できないなど都市内交通に支障が生じている。

このため、通過交通等を含めた都市内交通の円滑化を図り、さらに都市景観に配慮し、バリアフリー化された十分な歩行空間をもつ道路整備を行うことで、観光都市としてのイメージアップ及び市街地の活性化を図っていく。

3. 鉄道の整備

J R筑肥線及び唐津線は、唐津市を起点として、それぞれ福岡市及び佐賀市、伊万里市と直結しており、交通体系上、また、隣接都市との地域間交流を図るうえでも、極めて重要な幹線鉄道である。

このため、複線化や電化による輸送力増強、高速化等の推進について、地域において検討を進める。

4. 交通確保対策

唐津市を除いては立地地域内では、乗合バスが地域住民の日常生活を支える

公共交通機関として大きな役割を果たしており、特に障害者、高齢者、学童等にとって必要不可欠なものとなっている。

このため、地域住民の日常生活に必要な路線及び便数の維持・確保に努める。

また、立地地域内にある7つの有人離島と本土とを結ぶ離島航路は、年間52万人が利用するなど、いわば「海の道路」として極めて重要な役割を担っており、その維持とともに、老朽化した船舶の近代化やバリアフリー化を進めていく。

さらに、災害時における住民避難、物資輸送等の交通手段の確保という観点からも、鉄道やバス路線、離島航路等の公共交通機関の整備促進を図る。

5. 交通安全対策

立地地域内の交通安全対策については、高齢者や障害者等の使いやすさに配慮し、通勤、通学などの日常生活の安全性を確保するとともに、観光客の安全性の確保にも配慮した歩道等の施設整備を行う。

6. 港湾の整備

立地地域内には重要港湾1港（唐津港）、地方港湾3港（仮屋港、星賀港、呼子港）があり、貨物取扱いの拠点港、離島航路や遊覧船の発着港等として、利用がなされている。

今後、それぞれの港湾の機能強化を図るため、唐津港では物流・生産・レクリエーション機能を有する総合的な港湾としての再開発、星賀港では岸壁・防波堤の整備、呼子港では離島航路や遊覧船の集約化に伴う整備など、港湾の特性に応じた整備を推進する。

7. 電気通信施設の整備

立地地域内における住民の生活環境の向上や、産業の振興、行政情報・防災情報等を提供することにより地域の振興を図るため、唐津市における既存ケーブルテレビ組合の光ファイバによるネットワーク化や、玄海町、呼子町、鎮西町、肥前町におけるケーブルテレビ施設を整備する。

8. 情報化の推進

電気通信施設の整備とともに、各種申請の電子化、ワンストップサービスの実現など電子自治体に向けたシステムの整備や、地域住民の情報リテラシー（情報活用能力）の向上、高齢者なども容易に利用できる環境整備を進める。

IV 農林水産業、商工業その他の産業の振興

1. 産業振興の方針

産業の振興は、就業の場の創出、所得の確保等を通じて人口の流出を防止し、立地地域の自立を図っていくうえで、極めて重要であり、立地地域の特性を生かした産業の高度化・育成を図る必要がある。

農業については、環境保全に配慮しながら、多彩な畑作営農の展開や、畜産経営の体質強化、銘柄かんきつ産地の拡大、更には、特色ある米づくりなどを推進し、収益性の高い農業の振興を図る。

また、豊かな自然等の地域資源の活用や、観光との連携等による多様な農業の展開を図る。

商業については、商店街の利便性や快適性を高める施設整備や駐車場、空き店舗対策など商店街組合等の取り組みを支援するとともに、商店街を構成するそれぞれの個店の役割が重要であることから、個店に重点を置いた活性化対策を支援し、「まちの顔」となる魅力ある商店街づくりを推進する。

2. 農林水産業の振興

農業については、認定農業者など地域農業の中核的な担い手を育成し、確保を図るとともに、整備された生産基盤を活かし、いちご、たまねぎ、キャベツ、葉たばこ等の産地拡大や省力化・低コスト化等を進め、立地条件を活かした高収益な畑作営農の展開を推進する。

また、高品質な肥育牛の生産拡大と環境保全対策の強化等による畜産経営の体質強化や、中晩柑やハウスみかんの産地拡大、「上場コシヒカリ」の銘柄確立などを進める。併せて、土づくりや化学肥料・農薬使用の低減等、安心・安全で環境にやさしい持続的な農業生産を推進する。

さらに、豊かな自然環境や多彩な食材を活かした農産加工や、農産物直売所、観光農園等の展開により、都市との交流を推進する。

林業については、健全で多様な森林整備の推進や県土保全・環境保全などの多面的機能の維持・保全等を図るとともに、林業木材産業の振興を図る。

水産業は、水産資源の持続的利用を確保するため、資源の適正管理を推進するとともに、栽培漁業の推進や沿岸漁場の整備・開発など、つくり育て、管理する漁業を推進する。

また、漁業者の就労条件の改善、漁協近代化施設の推進などによる漁業経営の安定と担い手の育成を図るとともに、水産物のブランド化や産地加工による

付加価値向上、市場統合・共同集出荷体制の整備などにより流通・加工体制の整備と消費の拡大を図る。

さらに、これらの施策を下支えする漁場、漁港、漁村の水産基盤の整備を推進し、もって多面的な魅力を持った漁村づくりを推進する。

3. 農道の整備

広域営農団地農道整備事業をはじめとする各種事業により基幹的な農道の整備がなされているが、ほ場と基幹的な農道をつなぐ支線農道や、ほ場内農道の整備が立ち遅れているため、機械化や作業の省力化が十分に進まず、農業の振興を図るうえで課題のひとつとなっている。

このため、こうした農道の整備を行い、基幹的な農道と連絡させることにより、生産コストの低減、農作業の省力化・機械化の促進を図る。

4. 地域産業の高度化・高付加価値化と起業の促進

産学官連携、県内企業への支援機能・体制の充実強化により、技術力、研究開発力、マーケティング力等の向上を図り、社会経済情勢の変化にも的確に対応できる企業の育成を進め、地域産業の一層の高度化・高付加価値化、県内企業の新分野・新事業への展開を促進する。

また、起業家の育成や新規創業支援、起業家・企業同士の交流の促進などにより、起業家による創業やベンチャー企業の創出・育成を促進する。

5. 企業の誘致対策

企業誘致は、県外流出が続く若年層の地元への定着やUターン希望者等に対する就業の場の確保など、地域経済の均衡ある発展を図るうえで多大な効果を発揮するものである。

一方で、企業誘致を取り巻く環境は、バブル崩壊後の景気低迷及び経済のグローバル化の進展等により、今や企業が国や地域を選ぶ時代を迎えるなど極めて厳しいものがある。

このため、立地地域への企業誘致については、的確な企業情報の収集と積極的な企業訪問を実施し、各種の助成や融資制度などの優遇制度をはじめ、平成14年5月に就航を開始した唐津港と韓国釜山を結ぶ定期コンテナ航路の活用など、立地環境の優位性についても積極的にPRし、優良企業の導入を推進していく。

6. 商業の振興

消費者ニーズの多様化や車社会の進展による買物行動圏の拡大、規制緩和による大型店の出店等を背景として、中心市街地の空洞化が進行している。

また、立地地域の商業は、飲食料品や日用品の販売を中心とする近隣商業としての位置づけにあり、零細規模の店舗が多く、高齢化や後継者不足、店舗の老朽化、近代化の遅れなど様々な問題を抱えている。

このため、共同店舗化の促進、駐車場をはじめとする商業環境の整備など、近代的機能を備えた地域の核としての商業施設づくりや子供からお年寄りまで誰もが楽しく買い物ができる魅力ある商店街づくりが求められている。

これらの課題に対応するため、立地地域が有する自然、歴史、文化を観光資源として最大限に活用し、街づくりと一体となった魅力ある商店街の形成や店舗・設備の近代化、人材の育成・確保、また、若手経営者の意欲的な取組みなどを支援することにより、商店街の活性化を推進する。

V 生活環境の整備

1. 生活環境の整備の方針

快適で潤いのある生活環境を創出するため、地域の有する豊かな自然環境を利用した自然とのふれあいの場の整備や下水道を始めとする生活環境の整備を進める。特に、下水道等については、河川や海域など公共用水域における水質保全を図るとともに、生活環境の改善を図るなど、多様な役割を持つ重要な都市基盤施設であり、今後、早急な整備促進を図る必要がある。

2. 簡易水道、下水処理施設等の整備

水道施設の整備については、水道未普及地域の解消などさらなる水道普及に努める。

また、下水道の整備等生活水準の向上に伴う需要の増加に対応するため、水資源の確保と有効活用を促進するとともに、老朽化施設の更新や広域化に向けた施設の整備を図り、安定給水の確保に努める。

さらに、より安全で良質な水の供給を図るため、高度浄水施設の導入等浄水処理の高度化に努めるとともに、地震に強い水道づくりを推進するため、耐震性のある施設整備の促進を図る。

一方、下水道等の整備については、「佐賀県下水道等整備構想」に基づき、

公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水及び合併処理浄化槽を取り入れ、地域の特性に応じ、実態にあった整備手法を選択することにより、計画的かつ効率的な整備を推進していく。

特に、漁業の担い手にとっての生活の場である漁村は、地形的な制約から基本的生活基盤整備が遅れているため、漁業集落排水施設を計画的に整備し、就労環境の快適化を図る。

VI 高齢者の福祉その他の福祉の増進

1. 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進の方針

介護が必要な高齢者も、ひとり暮らしの高齢者も、元気な高齢者も、すべての高齢者が、住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心していきいきと生涯を送れる「明るく活力のある豊かな長寿社会」を築くため、利用者本位の必要な保健福祉サービスを提供できる体制の整備を進める。

また、少子化や障害者の社会参加意欲等に対応するため、「佐賀県障害者プラン」や「さがエンゼルプラン」に基づき、障害者保健福祉の充実や安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進する。

同時に、「地域福祉計画」の策定及びその推進に関する支援等を通じて、住民参加の福祉活動を推進し、住民相互で支え合う地域社会の形成に努める。

なお、公共的施設の整備に当たっては、「佐賀県福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できる施設等の整備を促進する。

医療については、「佐賀県保健医療計画」及び二次医療圏毎の「地域保健医療計画」に基づき保健医療資源の適正な配置を図り、効率的な保健医療供給体制の確保に努めるとともに、各保健・医療関係機関等との連携のもと、ライフステージに応じた保健体制の整備等総合的な健康づくりを目指す「佐賀県健康プラン」及び「佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀21）」の推進を図る。

2. 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

立地地域は、すでに5人に1人が高齢者であるが、半島部であり、県内で唯一離島を有するという地域特性等から、若年層の流失等により、今後さらに高齢化が急激に進展することが予想される。

このため、高齢者が必要なときに必要な介護サービスを受けられるよう、唐津・東松浦広域市町村圏組合介護保険事業計画に基づく介護サービス基盤の計画的な整備を支援する。

また、介護保険の対象とならない高齢者についても、できるだけ長く健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防や生活支援施策を推進するとともに、高齢者の生きがいの促進に努めていく。

さらに、立地地域における住民の医療確保と健康増進を図るため、「かかりつけ医」の普及定着、病診連携の促進、地域の中核医療機関の整備充実など、住民に良質かつ適切な医療を効率的に提供する医療供給体制の整備を促進するとともに、当該地域は、離島・へき地における巡回診療の確保や診療所の医師の確保、診療所の施設設備を充実させるなどにより、地区住民が安心感の持てる医療を確保する。併せて、生涯を通じた健康づくりを支援するため、住民に対する健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする保健センターを地域のニーズに対応して整備する。

3. 児童その他の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

子育てと就労の両立を支援するため、老朽保育所の改築や乳児保育、延長保育、休日保育など地域の様々な保育ニーズに対応できる多機能な保育所の整備を図るとともに、育児情報の提供、育児相談体制の整備などにより、子どもの基本的な生活の場である家庭での子育てを支援し、育児における親の孤立感や不安感の解消に努める。

また、児童の健全な育成を図るため、児童館等児童厚生施設の整備を促すとともに、昼間保護者のいない概ね10歳未満の児童を対象にした放課後児童クラブの設置を推進する。

さらに、母子保健医療体制の整備に努め、母性の保護と子どもの健やかな成長が可能な育児環境づくりを進めるとともに、健康診査の充実や乳幼児期の適正な医療の確保を図る。

一方、障害者福祉については、障害がある人も住み慣れた家庭や地域の中で、通常の生活ができるよう、ホームヘルプサービスやデイサービスなど在宅福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の介護や訓練等を行う施設の整備を推進する。

また、障害者一人ひとりが、社会において、その個性と能力を十分に発揮しつつ、主体性と生きがいを持って自立し活躍できるように、移動・コミュニケーションの支援、雇用対策の充実など障害者の社会参加を支援する。

Ⅶ 防災及び国土の保全に係る施設の整備

1. 防災の方針

防災は、県民の生命や財産を各種災害から守り、安全な暮らしを支え、災害に強い県土づくりを推進する行政上最も重要な施策である。

このため、県では「佐賀県地域防災計画」に基づき、県、市町村、防災関係機関及び県民等が一体となって総合的かつ計画的に災害対策を推進する。

原子力防災については、原子力発電所の安全対策を充実するとともに、「佐賀県地域防災計画（第4編特殊災害対策）」に基づき原子力防災体制の強化を図る。

2. 国土保全の方針

立地地域の大部分は、玄武岩が風化した土壌で保水力に乏しいため、集中豪雨等による山崩れ、土石流、地すべり、洪水等の自然災害が発生し易い状況にあるため、住民が安全に安心して生活できるように、土砂災害対策や河川改修等を推進する。

3. 消防救急施設

災害時における地域住民の被害を最小限に押さえるため、消防組織の強化や消防団の活性化を推進し消防力の確保を図る。

また、救急救助技術の向上はもとより、資機材の充実強化を推進する。

4. 治山・治水対策等

立地地域の大部分は、玄武岩が風化した土壌で保水力に乏しい地質にあることから、河川の氾濫が起こり易く、過去幾度となく水害に見舞われており、これらの災害を契機として、災害復旧や河川改修を実施しているところであるが、まだ、不十分である。

水害による生活・経済活動の停滞、交通機関の不通などの影響は、周辺地域に対しても多大な影響を及ぼすものと予想されるため、今後、河川改修事業を促進し、地域の治水安全度の向上を図る。

また、森林の維持・造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全するため、治山事業の計画的な推進を図る。

さらに、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産等を守るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を総合的かつ計画的に推進する。

5. 原子力地域防災の増強に資する諸措置（法第7条の措置）の整備

(1) 原子力地域防災増強の基本方針

県は、県民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護するため、原子力災害の発生及び拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な対策について、「佐賀県地域防災計画（第4編特殊災害対策）」に基づき、県、関係市町、防災関係機関等が取るべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災対策を推進する。

この計画の実効性を確保するため、応急対策の拠点施設である佐賀県オフサイトセンターをはじめとし、唐津合同庁舎等県の出先機関及び関係市町役場等は、要員確保などについて有機的連携を図る必要があり、佐賀県オフサイトセンターを中心とした1市4町の全体に渡る防災活動の体制整備が必要不可欠である。

また、この他防災上重要な施設としては、関係防災機関庁舎及び教育施設などの避難施設で「佐賀県地域防災計画（第4編特殊災害対策）」に定める施設などが挙げられる。

引き続き原子力防災の万全な体制を確立するために、法の趣旨等に基づき、原子力防災機能を増強する。

(2) 原子力地域防災の増強の内容

法第7条に基づく特例措置を受ける事業については、各関係省庁の告示・事務連絡等に基づき、主に「避難収容活動体制の整備」と「緊急輸送活動体制の整備」の観点から増強を図る。

① 避難収容活動体制の整備

「佐賀県地域防災計画（第4編特殊災害対策）」に定める屋内退避及び避難誘導計画を迅速かつ的確に実施するため、コンクリート屋内退避及び避難体制の確立が重要である。

コンクリート屋内退避の場合、その対象施設は住民の居住地の近くにあり、十分な放射線遮へい効果を持たせることが必要である。

また、避難措置の場合、自家用車やバス等の多様な交通手段で移動することが考えられるため、住民の集合場所を設け、円滑に住民を避難施設に収容できるようにする必要がある。

各地域の実情に応じて、「佐賀県地域防災計画（第4編特殊災害対策）」に定める避難施設や避難に必要な諸施設の整備を行い、円滑な避難体制を確立する。

② 緊急輸送活動体制の整備

「佐賀県地域防災計画（第4編特殊災害対策）」に定める緊急輸送が迅速かつ的確に実施できるようにするため、「佐賀県緊急輸送道路ネットワーク計画」を基本として、防災上重要な施設を結ぶ道路や輸送拠点など各種施設の整備を行い、円滑な輸送体制を確立する。

(3) 各種施設整備について

① 道路

道路の整備に当たっては、「佐賀県地域防災計画（第4編特殊災害対策）」（資料編）に記載された道路またはその道路と連絡する原子力災害に備えて整備を必要とする道路その他の立地地域内の道路であって、原子力災害が発生した場合において立地地域の円滑な避難または緊急輸送を確保するため必要なもので、国土交通省告示第1203号の基準に適合する道路の新設又は改築とする。

② 消防用施設

消防用施設等の整備に当たっては、原子力災害の発生又は拡大の防止に資するため必要なもので総務省告示第673号の適合する消防設備、防災行政無線設備、その他消防の用に供する施設及び設備を立地地域及び広域応援要請に備えた整備とする。

③ 義務教育施設

義務教育施設の整備に当たっては、「佐賀県地域防災計画（第4編特殊災害対策）」（資料編）において避難施設として記載された施設又は立地地域内の施設であって、原子力災害が発生した場合において、立地地域の円滑な避難の確保に資するため必要なもので、平成13年9月3日付け13文科初第579号の文部科学大臣決定の基準に基づき、立地地域における義務教育施設の新築、増築又は改築並びに木造以外の校舎の補強とする。

Ⅷ 教育及び科学技術の振興

1. 教育の振興の方針

佐賀県では、平成14年4月「佐賀県教育基本方針」を定め、一人ひとりが、健全な社会の構成員として、豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育み、郷土や国家を担う責任を自覚し、国際的視野に

立ち、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造と産業の発展に貢献できるような、心身ともにたくましい県民を育成していくことを目的にし、教育基本法 の精神にのっとり、市町村教育委員会の積極的な取り組みと県民の理解・協力のもとに、教育的風土の醸成の中で、「教育県佐賀の再生」を目指し、学校・家庭・地域社会のそれぞれが相互に連携しつつ、総合的な施策を推進することとしている。

立地地域の将来を担う児童生徒が都市部の児童生徒とさかんに交流し、また新たな体験を積み重ねながら情報量を拡大し、地域の恵まれた自然環境や歴史的文化遺産を活かした研修や学習を通して、地域の自然・社会・文化の良さを再認識させ、郷土愛を育てていくとともに、青少年の健全育成を目指していく。

また、地域に残る歴史や伝統と地域創意を活かしながら、生涯学習を充実させていくとともに、スポーツ・文化活動を通じて地域内外の住民との交流等を図る。

2. 公立小中学校等教育施設の整備

小中学校は教育のための施設であるばかりでなく、地域に最も近い公共施設としてコミュニティの拠点となる施設であり、また、ひとたび災害が発生した場合には、避難施設としての役割をも担うものである。

立地地域 1 市 4 町には小学校 35 校（うち分校 3 校）、中学校 22 校があり、校舎及び体育館約 220 万 m² の建物を保有しているが、そのうち約 10% の建物が築 35 年以上経過するなど老朽化が進んでおり、計画的に地震補強、改築等の整備を進めていく必要がある。

また、これからの学校施設は、従来のように各教室に仕切られた空間ばかりでなく、まとまったスペースを必要に応じて自在に区画して利用することのできる多目的スペースや、インターネットなどを使った情報検索機能を活用して児童生徒の関心を高める授業など、多様化する教育内容に対応したものとして整備を図っていく必要がある。

3. 集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備

平均寿命の伸長に加え、労働時間の短縮等による県民一人ひとりの余暇時間が増加する中で、生涯学習関連施設の整備充実は緊急かつ重要な課題であり、立地地域 1 市 4 町との連携を図りながら、中央公民館、コミュニティセンター、資料館、体育施設などを配置し、施設相互の情報交換等その機能の充実を図る。

4. 科学技術の振興の方針

平成9年に策定した「佐賀県科学技術振興ビジョン」に基づき、『人・生活・自然と融合・調和した科学技術』を基本理念として戦略的、総合的に地域の科学技術の振興を図る。

立地地域内の学術研究機能としては、平成5年に「佐賀大学海浜台地生物生産研究センター」が設置され、海浜台地における生物資源の開発・利用、生産環境の保全、及び流通・情報システムの開発に関する研究が行われており、地域産業界との交流・連携を促進していく。

また、科学技術を担う人材を育成するために子供たちが科学に触れ合う機会を設けるとともに、科学技術において県内外で活躍する者を表彰する「佐賀県科学技術奨励賞」を活用するなど、科学技術に対する県民の理解の増進や科学技術の振興を図っていく。

原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表

I 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
1	西九州自動車道 の整備	浜玉IC～北波多IC		国土交通省	唐津市	S63～	未定	国土交通省
2	一般国道204号 佐志バイパスの整備	道路改築 L=5,250m	○	佐賀県	唐津市神田～ 唐津市佐志	S58～H16	1,201	国土交通省
3	一般国道204号 唐房バイパスの整備	道路改築 L=2,300m	※	佐賀県	唐津市唐房～ 唐津市鳩川	未定	未定	国土交通省
4	一般国道204号 湊バイパスの整備	道路改築 L=2,000m	※	佐賀県	唐津市相賀～ 唐津市湊町	未定	未定	国土交通省
5	主要地方道「唐津呼子線」 唐房工区の整備	道路改築 L=2,200m	※	佐賀県	唐津市唐房～ 鎮西町岩野	未定	未定	国土交通省
6	主要地方道「浜玉相知線」 鏡工区の整備	道路改築 L=1,800m		佐賀県	唐津市鏡～ 唐津市鏡	H6～H16	390	国土交通省
7	主要地方道「肥前呼子線」 長倉工区の整備	道路改築 L=900m		佐賀県	玄海町長倉～ 玄海町長倉	H7～H16	163	国土交通省
8	主要地方道「肥前呼子線」 犬吠工区の整備	道路改築 L=1,900m		佐賀県	玄海町犬吠～ 玄海町犬吠	H10～H16	650	国土交通省
9	主要地方道「唐津北波多線」 竹木場工区の整備	道路改築 L=2,650m	※	佐賀県	唐津市竹木場～ 唐津市重河内	H7～H20	4,764	国土交通省
10	一般県道「鷹島肥前線」 星賀工区の整備	道路改築 L=1,932m		佐賀県	肥前町星賀～ 肥前町星賀	H9～H18	4,302	国土交通省

「特例措置の適用」欄の※印の事業については、事業採択時に最終的に判断する。

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
11	一般県道「星賀港線」 入野工区の整備	道路改築 L=1,000m		佐賀県	肥前町入野～ 肥前町入野	H13～H18	250	国土交通省
12	一般県道「高串港線」 田野工区の整備	道路改築 L=900m		佐賀県	肥前町田野～ 肥前町田野	H7～H16	284	国土交通省
13	一般県道「納所入野線」 納所工区の整備	道路改築 L=1,200m		佐賀県	肥前町納所～ 肥前町納所	未定	未定	国土交通省
14	一般県道「加倉仮屋港線」 有浦上工区の整備	道路改築 L=2,000m		佐賀県	玄海町有浦上～ 玄海町有浦上	H13～H17	1,232	国土交通省
15	一般県道「加倉仮屋港線」 枝去木工区の整備	道路改築 L=1,500m		佐賀県	唐津市枝去木～ 唐津市枝去木	H14～H20	490	国土交通省
16	一般県道「鎮西唐津線」 後川内地区の整備	道路改築 L=2,190m		佐賀県	唐津市後川内～ 唐津市後川内	H12～H18	240	国土交通省
17	町道「普恩寺小加倉線」 今村工区の整備	道路改築 L=940m		玄海町	玄海町今村～ 玄海町今村	H14～H16	662	国土交通省
18	町道「普恩寺小加倉線」 宮迫工区の整備	道路改築 L=1,600m		玄海町	玄海町値賀川内～ 玄海町小加倉	H14～H18	840	国土交通省
19	町道「座川内切木線」 湯野尾工区の整備	道路改築 L=420m		玄海町	玄海町湯野尾～ 玄海町湯野尾	未定	未定	国土交通省
20	町道「外津値賀川内線」 外津工区の整備	道路改築 L=1,200m		玄海町	玄海町外津～ 玄海町値賀川内	未定	未定	国土交通省
21	町道「納所梅崎線」 梅崎工区の整備	道路改築 L=800m		肥前町	肥前町梅崎～ 肥前町梅崎	未定	未定	国土交通省

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
22	町道「晴気線」 晴気工区の整備	道路改築 L=1,100m		肥前町	肥前町晴気～ 肥前町晴気	未定	未定	国土交通省
23	町道「鶴牧入野線」 入野工区の整備	道路改築 L=200m		肥前町	肥前町入野～ 肥前町入野	未定	未定	国土交通省
24	町道「前田筒江線」 石室工区の整備	道路改築 L=852m		鎮西町	鎮西町石室～ 鎮西町石室	未定	未定	国土交通省
25	町道「丸田線」 中野工区の整備	道路改築 L=1657m		鎮西町	鎮西町中野～ 鎮西町中野	未定	未定	国土交通省
26	町道「早田横畑線」 打上工区の整備	道路改築 L=801m		鎮西町	鎮西町打上～ 鎮西町打上	H14～H17	200	国土交通省
27	町道「八反田宿線」 赤木工区の整備	道路改築 L=203m		鎮西町	鎮西町赤木～ 鎮西町赤木	未定	未定	国土交通省
28	町道「大田代笹の元線」 横竹工区の整備	道路改築 L=780m		鎮西町	鎮西町横竹～ 鎮西町横竹	未定	未定	国土交通省
29	町道「坊山支線」 呼子工区の整備	道路改築 L=400m		呼子町	呼子町呼子～ 呼子町呼子	未定	未定	国土交通省
30	町道「呼子塩田線」 大友工区の整備	道路改築 L=650m		呼子町	呼子町大友～ 呼子町大友	未定	未定	国土交通省
31	都市計画道路「大手口佐志 線(1工区)」の整備	街路整備 L=545m		佐賀県	唐津市	H7～H18	1,160	国土交通省
32	都市計画道路「大手口佐志 線(2工区)」の整備	街路整備 L=470m		佐賀県	唐津市	H7～H17	880	国土交通省
33	都市計画道路「大手口佐志 線(3工区)」の整備	街路整備 L=800m		佐賀県	唐津市	H17～H27	2,500	国土交通省

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
34	都市計画道路 「東城内・町田線」	道路改築 L=305m		唐津市	唐津市	H15～H17	459	国土交通省
35	都市計画道路 「菜畑西の浜線1工区」	道路改築 L=360m		唐津市	唐津市	H17～H22	1,400	国土交通省
36	地域総合交通ターミナル整備事業	唐津市ふるさと会館の再整備、交通ターミナルの建設		唐津市	唐津市	H18～H22	200	国土交通省
37	唐津港統合補助事業	岸壁(-4.5m) L=90m 泊地(-4.5m) A=2,000m ² 道路 L=90m		佐賀県	唐津市	H14～H17	435	国土交通省
38	唐津港環境整備事業	緑地 A=48,680m ² 水路 L=260m		佐賀県	唐津市	H7～H19	3,146	国土交通省
39	星賀港改修事業	防波堤(西) L=120m 岸壁(-5.5m) L=140m 泊地(-5.5m) A=23,000m ² 道路 L=48m		佐賀県	肥前町	H2～H18	2,267	国土交通省
40	呼子港改修事業	物揚場(-3m) L=100m 物揚場(-2m) L=100m 浮桟橋 1基 道路 L=580m		佐賀県	呼子町	H6～H20	1,020	国土交通省
41	呼子港海岸保全事業	護岸(補強) L=873m		佐賀県	呼子町	H12～H19	3,120	国土交通省
42	離島航路の整備	新船建造 ・馬渡島航路 ・向島航路		航路事業者	鎮西町・肥前町	未定	未定	国土交通省

Ⅱ 農林水産業、商工業その他の産業の振興

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
1	土地改良総合整備事業 「半田地区」	農業用排水施設 L=3,958m 農道工 L=2,874m		佐賀県	唐津市	H13～H15	26	農林水産省
2	畑地帯総合整備事業 「上場Ⅰ期地区」	農業用水路 L=49.0km 区画整理 A=905ha 農道工 L=23.5km		佐賀県	唐津市・玄海町 鎮西町・呼子町	S51～H15	11	農林水産省
3	畑地帯総合整備事業 「上場Ⅱ期地区」	農業用水路 L=70.8km 区画整理 A=643ha 農道工 L=35.9km		佐賀県	唐津市・玄海町 鎮西町	S52～H15	126	農林水産省
4	畑地帯総合整備事業 「上場Ⅲ期地区」	農業用水路 L=49.4km 区画整理 A=898ha 農道工 L=27.6km		佐賀県	唐津市・肥前町 玄海町	S52～H17	683	農林水産省
5	畑地帯総合整備事業 「上場Ⅳ期地区」	農業用水路 L=43.9km 区画整理 A=706ha 農道工 L=33.6km		佐賀県	唐津市・肥前町 玄海町	S53～H17	662	農林水産省
6	一般農道整備事業 「打上北部」	AS舗装L=9,100m		佐賀県	鎮西町	H12～H15	18	農林水産省
7	一般農道整備事業 「南部地区」	舗装工 L=20,500m		佐賀県	鎮西町	H20～H23	221	農林水産省
8	一般農道整備事業 「見借地区」	舗装工 L=3,900m		佐賀県	唐津市	H21～H22	63	農林水産省
9	中山間地域総合整備事業 「唐津東部地区」	農道工 L=2,920m ほ場整備 A=16.3ha 農業用排水施設 L=3,030m 農地防災 3ヶ所 集落排水施設整備 L=1,430m 活性化施設1ヶ所 農村公園2ヶ所		佐賀県	唐津市	H10～H15	20	農林水産省
10	基盤整備促進事業 「今里地区」	農道舗装 L=1,615m		玄海町	玄海町	H15	35	農林水産省

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
11	基盤整備促進事業 「玄海北西部地区」	農道舗装 L=1,369m		玄海町	玄海町	H16	28	農林水産省
12	基盤整備促進事業 「玄海南部地区」	農道舗装 L=4,112m		玄海町	玄海町	H16～H17	78	農林水産省
13	基盤整備促進事業 「大菌地区」	農道舗装 L=3,051m		玄海町	玄海町	H18	54	農林水産省
14	基盤整備促進事業 「棚橋地区」	農道舗装 L=3,389m		玄海町	玄海町	H19	66	農林水産省
15	地域水産物供給基盤整備事業 「京泊漁港」	防波堤 L=100m 物揚場 L=80m 道 路 L=195m 護 岸 L=70m 用地整備 A=2,780㎡		肥前町	肥前町	H13～H17	270	水産庁
16	地域水産物供給基盤整備事業 「京泊地区」	増殖施設 A=1.8ha (地先型増殖場)		佐賀県	肥前町	H15～H16	150	水産庁
17	広域漁場整備事業 「第1玄海地区」	増殖施設 A=1.0ha (イカ類産卵場造成) 魚礁施設 A=3.0ha		佐賀県	鎮西町、唐津市沖	H15～H16	150	水産庁
18	地域水産物供給基盤整備事業 「馬渡島漁港」	防波堤 L=230m 浮桟橋 1基		鎮西町	鎮西町	H14～H15	300	水産庁
19	地域水産物供給基盤整備事業 「松島漁港」	防波堤 L=100m 物揚場 L=45m 浮桟橋 1基 船揚場 L=15m 用地整備 A=900㎡		鎮西町	鎮西町	H15～H19	1,080	水産庁
20	漁港漁場機能高度化事業 「鎮西地区」	増殖施設 A=1.2ha (地先型増殖場)		佐賀県	鎮西町沖	H15	100	水産庁

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
21	広域漁港整備事業 「呼子漁港」	防波堤 L=50m 物揚場 L=405m 道 路 L=535m 浮桟橋 1基 用地整備 A=700㎡		佐賀県	呼子町	H13～H20	1,010	水産庁
22	漁港漁場機能高度化事業 「小川島漁港」	防波堤 L=170m 物揚場 L=290m		呼子町	呼子町	H13～H15	108	水産庁

Ⅲ 生活環境の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
1	簡易水道再編推進事業	送・配水管施設新設		玄海町	玄海町	H13～H17	3,750	厚生労働省
2	星賀簡易水道改修	薬注施設改良、浄化施設改良、貯水池法面補修		肥前町	肥前町	H16～H23	87	厚生労働省
3	高串簡易水道改修	緩速ろ過池補修、配水池築造、貯水池建設		肥前町	肥前町	H16～H23	328	厚生労働省
4	入野簡易水道改修	配水池築造、配水管布設替500m		肥前町	肥前町	H16～H23	46	厚生労働省
5	万賀里川地区簡易水道施設	簡易水道新設		肥前町	肥前町	H18～	151	厚生労働省
6	簡易水道未普及地域解消事業	配水本管布設工L=2,800m、φ50mm(一堂、森木)		鎮西町	鎮西町	H15	45	厚生労働省
7	簡易水道増補・基幹改良事業	馬渡島簡易水道増補改良 加唐島簡易水道基幹改良		鎮西町	鎮西町	H15～H16	40	厚生労働省
8	水道施設遠方監視システム設置整備事業	集中監視システム設置10ヶ所		呼子町	呼子町	H16～H17	194	厚生労働省
9	小川島簡易水道海底送水管布設事業	φ100 L=4,200m		呼子町	呼子町	H15	389	厚生労働省
10	農業集落排水資源循環統合補助事業「座川内・湯野尾」	計画区域面積 11.6ha 計画処理人口 340人		玄海町	玄海町	H14～H17	385	農林水産省
11	農業集落排水資源循環統合補助事業「小加倉・有浦下」	計画区域面積 9.2ha 計画処理人口 370人		玄海町	玄海町	H15～H18	414	農林水産省

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
12	農業集落排水資源循環統合 補助事業「久里地区」	計画区域面積 35.9ha 計画処理人口 1,290人		唐津市	唐津市	H15～H20	1,170	農林水産省
13	農業集落排水資源循環統合 補助事業「星賀地区」	処理場建設 管路整備		肥前町	肥前町	H20～H27	200	農林水産省
14	農業集落排水資源循環統合 補助事業「加部島地区」	計画区域面積 17.8ha 計画処理人口 635人		呼子町	呼子町	H16～H20	725	農林水産省
15	漁業集落環境整備事業 「菖津地区」	集落排水施設 1式 飲雑用水施設 1式 防災安全施設 1式 集落道 L=1,000m 用地整備 1式		肥前町	肥前町	H15～H20	800	水産庁
16	漁業集落環境整備事業 「馬渡島地区」	集落排水施設 1式 防災安全施設 1式 用地整備 1式		鎮西町	鎮西町	H12～H16	450	水産庁
17	漁業集落環境整備事業 「小川島地区」	集落排水施設 1式 飲雑用水施設 1式 防災安全施設 1式 集落道 L=2,370m 緑地広場 1式 用地整備 1式		呼子町	呼子町	H11～H15	750	水産庁
18	特定環境保全公共下水道事 業(南部)	計画区域面積 74ha 計画処理人口 3,000人		玄海町	玄海町	H13～H22	4,275	国土交通省
19	特定環境保全公共下水道事 業(北部)	計画区域面積 64ha 計画処理人口 2,700人		玄海町	玄海町	H16～H23	3,774	国土交通省
20	公共下水道の整備	下水道幹線・枝管 管渠整備		唐津市	唐津市	H15～H22	21,974	国土交通省

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
21	特定環境保全公共下水道事業	下水道幹線・枝管 管渠整備		唐津市	唐津市	H15～H22	2,252	国土交通省
22	特定環境保全公共下水道事業	管路L=8,600m 中継ポンプ8基 処理施設1箇所		鎮西町	鎮西町	H18～H26	1,660	国土交通省
23	公共下水道	52.0ha 管渠12,900m 用地造成10,000㎡		呼子町	呼子町	H17～H37	6,468	国土交通省

IV 高齢者の福祉その他の福祉の増進

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
1	健康福祉総合センター建設 事業	福祉施設・保健施設の整備		玄海町	玄海町	H17～H19	1,200	厚生労働省
2	神集島診療所医療機器等整備 費	X線テレビ整備		唐津市	唐津市	H15	21	厚生労働省
3	高島診療所医療機器等整備 費	X線テレビ整備		唐津市	唐津市	H16	21	厚生労働省
4	加唐島診療所医療機器等整備 費	解析付心電計整備		鎮西町	鎮西町	H15	3	厚生労働省
5	馬渡島診療所医療機器等整備 費	解析付心電計除細動器整備		鎮西町	鎮西町	H15	6	厚生労働省
6	小川島診療所医療機器等整備 費	電子内視鏡システム整備		呼子町	呼子町	H16	8	厚生労働省

V 防災及び国土の保全に係る施設の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
1	ため池等整備事業 「堀切地区」	堤体工L=111m		佐賀県	唐津市	H13～H15	72	農林水産省
2	ため池等整備事業 「諸浦地区」	堤体工L=69m		佐賀県	玄海町	H13～H15	45	農林水産省
3	ため池等整備事業 「長倉地区」	堤体工L=73m		佐賀県	玄海町	H14～H16	84	農林水産省
4	ため池等整備事業 「加部良地区」	堤体工L=60m		佐賀県	玄海町	H15～H17	42	農林水産省
5	ため池等整備事業 「瀬戸地区」	堤体工L=53m		佐賀県	唐津市	H17～H19	105	農林水産省
6	ため池等整備事業 「山ノ神地区」	堤体工L=67m		佐賀県	肥前町	H18～H19	21	農林水産省
7	ため池等整備事業 「日の出松地区」	堤体工L=122m		佐賀県	玄海町	H16～H18	158	農林水産省
8	ため池等整備事業 「湯野尾上地区」	堤体工L=110m		佐賀県	玄海町	H17～H19	95	農林水産省
9	地すべり対策事業 「値賀川内2期」	杭打工N=427本 水抜工N=144本		佐賀県	玄海町	S58～H16	231	農林水産省
10	地すべり対策事業 「犬頭2期」	杭打工N=242本 水抜工N= 19本		佐賀県	肥前町	H10～H19	486	農林水産省
11	地すべり対策事業 「はえ崎2期地区」	杭打工N=154本 水抜工N= 45本		佐賀県	肥前町	H11～H17	147	農林水産省

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
12	地すべり対策事業 「柿の浦地区」	杭打工N=113本 水抜工N=110本		佐賀県	肥前町	H11～H17	160	農林水産省
13	地すべり対策事業 「福浦地区」	杭打工N=154本 水抜工N=106本		佐賀県	肥前町	H14～H18	294	農林水産省
14	消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 1台 [消防団分]	○	玄海町	玄海町	H22	14	消防庁
15	消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 (CD-1)6台 [消防団分]	○	唐津市	唐津市	H15～H20	75	消防庁
16	消防施設整備事業	小型動力ポンプ付積載車 7台 小型動力ポンプ積載車 13台 小型動力ポンプ 2台		肥前町	肥前町	H14～H19	68	消防庁
17	消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 1台 [消防団分]	○	呼子町	呼子町	H17	16	消防庁
18	消防施設整備事業	小型動力ポンプ付積載車 2台		呼子町	呼子町	H17	10	消防庁
19	消防施設整備事業	高規格救急自動車 2台(H18、21) 消防ポンプ自動車 2台[消防本部分](H16、21) 水槽付消防ポンプ自動車 1台[消防本部分](H22)	○	唐津・東松浦 広域市町村圏 組合	唐津市	H16、18、21、22	164	消防庁

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
20	消防施設整備事業	はしご車オーバーホール 2台(H16、18) 指令車 1台(H18) 救助工作車(Ⅱ型)1台(H19) 原液搬送車 1台(H20) 高所放水車 1台(H20) 消防無線設備更新整備 一式(H20) 指令装置(Ⅱ型)一式(H21) 災害連絡車 1台(H22) 資機材搬送車 1台(H22)		唐津・東松浦 広域市町村圏 組合	唐津市	H16、H18～H22	605	消防庁
21	消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 1台[消防本部分](H16) 高規格救急自動車 1台(H20)	○	唐津・東松浦 広域市町村圏 組合	肥前町	H16、20	57	消防庁
22	消防施設整備事業	災害連絡車 1台		唐津・東松浦 広域市町村圏 組合	肥前町	H22	2	消防庁
23	消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 1台 [消防本部分]	○	唐津・東松浦 広域市町村圏 組合	呼子町	H17	25	消防庁
24	消防施設整備事業	災害連絡車 1台		唐津・東松浦 広域市町村圏 組合	呼子町	H22	2	消防庁
25	防災行政無線デジタル化整 備事業	親局デジタル化 屋外子局増設 15基	○	肥前町	肥前町	H14～H19	99	消防庁

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
26	防災行政無線(更新)	親局1、中継局1、 屋外子局57	○	鎮西町	鎮西町	H16~H17	317	消防庁
27	防災行政無線(更新)	デジタル方式への移行	○	呼子町	呼子町	H17	229	消防庁
28	防火水槽整備事業	防火水槽 13基		鎮西町	鎮西町	H14~H18	45	消防庁
29	消防団拠点施設整備事業	拠点施設2箇所(波戸・石室 地区)		鎮西町	鎮西町	H15~H16	48	消防庁
30	広域基幹河川改修事業 「町田川」	改修延長 L=4,170m 築堤、掘削、護岸 一式 橋梁改築 14橋		佐賀県	唐津市	S58~H29	3,313	国土交通省
31	統合二級河川整備事業 「佐志川」	改修延長 L=2,900m 築堤、掘削、護岸 一式 橋梁改築 5橋		佐賀県	唐津市	S63~H20	1,623	国土交通省
32	通常砂防事業 「セツ枝川」	堰堤工 1基		佐賀県	玄海町	H13~H17	220	国土交通省
33	通常砂防事業 「巖谷川」	堰堤工 1基		佐賀県	肥前町	H13~H16	130	国土交通省
34	地すべり対策事業 「寺浦地区」	杭打工 N=380本 アンカー工 一式 水抜工 N=237本		佐賀県	肥前町	H5~H20	1,527	国土交通省
35	地すべり対策事業 「星賀地区」	杭打工 N=107本 水抜工 N=60本		佐賀県	肥前町	H14~H18	300	国土交通省
36	急傾斜地崩壊対策事業 「原部田地区」	もたれ擁壁工 L=500m		佐賀県	唐津市	H12~H15	130	国土交通省

VI 教育及び科学技術の振興

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
1	統合中学校建設事業	校舎新築	○	玄海町	玄海町	H16	1,926	文部科学省
2	統合中学校建設事業	屋体新築	○	玄海町	玄海町	H17	430	文部科学省
3	長松小学校大規模改造事業 (校舎老朽)	実施予定面積 2,813㎡		唐津市	唐津市	H15	231	文部科学省
4	長松小学校地震防災対策事 業(耐震補強)	実施予定面積 2,529㎡		唐津市	唐津市	H15	133	文部科学省
5	外町小学校大規模改造事業 (校舎老朽)	実施予定面積 5,864㎡		唐津市	唐津市	H16～H17	480	文部科学省
6	外町小学校地震防災対策事 業(耐震補強)	実施予定面積 5,834㎡	○	唐津市	唐津市	H16～H17	309	文部科学省
7	東唐津小学校大規模改造事 業(校舎補強)	実施予定面積 2,463㎡	○	唐津市	唐津市	H18	130	文部科学省
8	東唐津小学校大規模改造事 業(校舎老朽)	実施予定面積 2,463㎡		唐津市	唐津市	H18	202	文部科学省
9	佐志小学校大規模改造事業 (校舎補強)	実施予定面積 8,086㎡	○	唐津市	唐津市	H19～H20	450	文部科学省
10	佐志小学校大規模改造事業 (校舎老朽)	実施予定面積 8,086㎡		唐津市	唐津市	H19～H21	702	文部科学省
11	入野小学校屋内運動場新增 改築事業	改築 鉄骨造 619㎡ 新增築 鉄骨造 275㎡	○	肥前町	肥前町	H18	300	文部科学省

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間 (予定)	期間内事業費 (単位:百万円)	所管省庁
12	馬渡島教職員住宅改修工事	A=240m ²		鎮西町	鎮西町	H18	65	文部科学省
13	名護屋小学校地震防災対策事業	校舎A=3,640m ²	○	鎮西町	鎮西町	H15～H16	459	文部科学省
14	加唐小学校地震防災対策事業	校舎A=618m ²	○	鎮西町	鎮西町	H17	211	文部科学省
15	馬渡中学校体育館改築工事	屋内運動場A=1,138m ²	○	鎮西町	鎮西町	H18	494	文部科学省